

<b>平成 27 年 第 2 回</b>	
<b>小海町議会定例会会議録</b>	
「第 6 日」	
* 開会年月日時	平成 27 年 6 月 9 日 午前 10 時 00 分
* 閉会年月日時	平成 27 年 6 月 9 日 午後 4 時 10 分
* 開会の場所	小海町議会議場
会 議 の 経 過	
<u>開 会</u>	
議 長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>平成27年第2回定例議会、6日目、本日は一般質問であります。</p> <p>町民益にかなう質問をご期待申し上げたいと思います。</p> <p>尚、本日多くの傍聴の皆さん、大変ご苦勞様でございます。よろしく願いいたします。</p>
<u>議事日程の報告</u>	
議 長	<p>定刻になりました。</p> <p>只今の出席議員数は12人であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。</p> <p>本日、答弁のため出席を求めた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者、各課長、所長、専門幹であります。</p>
<u>日程第1 「一般質問」</u>	
議 長	<p>日程第1、本日は会議規則第61条の規定により一般質問を行います。</p> <p>あらかじめ申し上げておきますが、会議規則第55条を準用する同第63条の規定により、質問は同一事項について原則として3回までといたしますのでご協力をお願いいたします。それでは順次質問を許します。</p> <p>初めに第4番、篠原憲雄議員の質問を許します。篠原憲雄君。</p>

## 第4番 篠原 憲雄 議員

4番議員	<p>4番、篠原憲雄です。通告に従いまして質問をいたします。町の特産品にキウイフルーツ栽培の取り組みについて質問いたします。農地荒廃対策、経営所得安定対策として現在、豆、そば等の作物を進めていますが、行き詰まり感があり、何らかの特産品を栽培するべきではないか。そこで、栽培特徴として栽培しやすい、消毒をあまり必要としない、空き地利用、用途、食用、販売、加工用ジャム、出荷まで3年から4年、遅霜対策が必要であるが、現在本間川において、何人か栽培、収穫済みであり、キウイフルーツを町の特産品としての取り組みを提案したが、考えはどのようか伺います。</p>
町長	<p>おはようございます。また、傍聴の皆さん、早朝から本当にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。それでは篠原議員のご質問に対しまして、お答えを申し上げます。町の特産品にキウイフルーツ栽培を取り組んでみたらどうかというご提案でございます。小海町には特別これといった果物につきましては特産品がないのが現状でございます。過去にはリンゴ栽培等が行われていた訳でございますけれども、遅霜、あるいは、雹、こういった被害に見舞われ、現在は栽培されていません。小海町でも本格的な果物としては、出荷用ということで苺が栽培されている訳でございますけれども、一部ブルーベリーやブルーベリー、あるいは、ぶどうやさくらんぼなどが栽培されています。これは出荷する皆さんもいますけれども、主には自家用、家庭用ということで栽培をされている皆さんが多い訳でございます。そういった中、地球温暖化ということでだんだんこの地にもそういったものが栽培可能になるのではないかとこのように思っています。そういったものを期待しながら、今、篠原議員さんからご提案がありました件、農業改良普及センター、あるいは隣の佐久穂町では多くの果実が栽培されています。そういったところを参考にしながら担当課で適地適作を判断しながら、調査、研究をしてまいりたいと、このように思っているところでございます。よろしく願いいたします。以上でございます。</p>
4番議員	<p>ただ今、町長が申しましたように、地球温暖化により小海では栽培できなかったものが小海でも栽培できるようになったということです。キウイフルーツに限らず、販売主力、何らかの特産品の模索をするべきと思いますが、前向きな検討をお願いいたしまして、次の質問をいたします。次に2問目でご</p>

	<p>ざいですが、農業実習生の受け入れ事業について質問をいたします。先般、他町村でフィリピン農業実習生同士による傷害事件が発生した訳ですが、町の実習生の受け入れ国籍、地区別状況、労働状況はどのようなか伺います。</p>
産業建設課長	<p>おはようございます。それでは私の方から農業実習生の受け入れ状況についてお答え申し上げます。現在小海町町内で農業実習生の受け入れ状況でございますけれども、JA、他の聞き取り調査をしまして、その結果を報告いたします。小海町内全体で28軒、61名の実習生を今現在受け入れている状況でございます。国籍につきましては、中国が59名、フィリピンが2名という状況のようでございます。地区別では、大きく3地区に分けて申し上げますけれども、先ず稲子、松原、八那池、鎰掛方面の地区でございますけれども、15件で32名。次は杉尾、五箇、溝の原、本間川等々の地区方面で、6件で12名。最後、親沢、川平、小海原、土村関係の地区で、7件で17名ということで、合わせまして28件で61名ということになります。川上の方で昨年傷害事件等発生した訳ですけれども、小海町内では特にそういう新聞報道とか大きな傷害事件等は昨年以来発生していないということで認識をしています。以上でございます。よろしくお願いいいたします。</p>
4番議員	<p>農業実習生につきましては、異国での労働作業、精神的な問題等、様々なストレスを抱えていることと思いますが、町の基幹産業であります高原野菜、外国人労働者の戦力無しでは成り立たない訳でありますので、農協と連携して苦勞のないよう指導していただくことをお願いいいたしまして、質問を終わりにいたします。</p>
議長	<p>以上で第4番、篠原憲雄議員の質問を終わります。</p>
<p><b><u>第3番 篠原 義従 議員</u></b></p>	
議長	<p>次に第3番、篠原義従議員の質問を許します。篠原義従君。</p>
3番議員	<p>3番、篠原義従です。それでは一般質問をさせていただきます。町長は先の新聞アンケートで人口減少問題はあまり危惧していないという回答でした。その報道を受けまして、3月定例議会で2名の議員が一般質問を行っていますが、町民が納得できるような答弁は得られていないと思います。土橋議員の質問に500人でも600人でも良いから、その時代に合った行政をすれば良いのだと、人口の減少は仕方ないのだと、あきらめにもとれるような答弁をされています。人口が半分になったら、半分それなりの行政を行うことは当た</p>

	<p>り前のことだと思えます。町長、これを議会だよりに編集しないで載せますので、もう一度町長の所信を町民の皆様にはわかりやすく、短く答弁を頂きたいと思えます。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。今お話しがございましたように、3月1日の新聞報道によりまして、私がお答えをしたこと、そして3月の定例議会におきまして、一般質問を頂戴いたしました。その中でも、私の考えを申し述べましたけれども、当然人口の減少ということにつきましては非常に危機感を持っています。しかし、それがイコール町の消滅につながる、こういった考え方につきましてはいかがなものかというふうにお答えをしたところでございます。一般質問の中でも町長がそういった考え方であるならば、町長としてのリーダーシップそのものに疑問を感じると、こういったご質問もいただきましたし、また、町長がそういった危機感を持って町民の皆さんと共により良い町づくりを進めていくということが一番原点である。こういったご指摘も頂戴いたしました。私は一つの例として挙げた訳でありまして、どんな小さな町、村であってもそこに住んでいる皆さんが住んでいて良かった。あるいはこれからも住み続けたい。こういった行政をみんなの力で温かい町づくりをしていく。それによってそこに住む町民の皆さんの満足度がより高まる。こういったことが一番原点であるというふうに思っています。そういった中で、町村の合併、あるいは、道州制の導入、こういったことによって町村が消滅する。そういうお話も申し上げました。しかし、そういったことについては現時点では考えていませんというお話も申し上げました。そういった中で、一般質問の中で大きな市、町に吸収される。こういったこともあり得るのではないかとといったご指摘も頂戴いたしました。いずれにいたしましても、町民とともにその時代、時代、しっかり温かい町づくり、特にどんな小さな集落でもそこに住み、生きようとする人々の心、ともに生きてきた隣人の、あるいは、仲間の皆さんと住み慣れた地域でいつまでも住み続けられる、そういった温かい町づくりを目指してまいりますので、よろしく願いしたいと思えます。人口の減少、これについてはどこよりも大きな危機感を持っているけれども、イコール町の消滅ではないというふうな私の考え方でございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。</p>
3番議員	<p>今、答弁の中で温かい満足度のある町づくりというお話をされましたが、有言実行いかに今、述べました町長の考えを実現させ、現実のものにするかということだと思えますので、よろしく願いいたします。次の質問に移させていただきます。これから先、5年後を見据え、国では地方創生という国家</p>

	<p>戦略を打ち出しました。良いアイデアを出し、やる気、本気を出した市町村をしっかりとサポートしますという事業のようです。各市町村の力量が問われる政策でもあると思われます。3月の一般質問でも、6名の議員が地方創生関連の質問をしていますが、将来の小海町にとって重要な政策、事業ですので私も質問させていただきます。佐久穂町では総合政策課を作り、力を入れていくようです。小海町の地方創生事業に取り組む姿勢をお聞かせ願いたいと思います。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。地方創生、平成27年度、大きな柱でございます。これは小海町のみならず、全国全市町村が知恵を出し、汗をかき、そして町のあるいは村の、あるいは市の将来を左右する大きな仕事であるということは今、篠原議員さんのおっしゃった通りでございます。近隣の市町村の中では佐久穂町は新たな課を設置した。これも先般の一般質問でご指摘を頂戴いたしました。小海町は企画係を1名純増にし、そして、その課だけではなくて、全課をあげてそれに取り組んでいくということが基本でございます。当然今スタートをいたしました篠原義従議員さんも総務産業常任委員長として長期振興計画の審議会の会長をお勤めいただくことになりました。当然行政で行い、そして最終的には長期振興計画審議会を一つの会議とし、そして最終的に議会の同意を得てこの計画をまとめていくというのが基本的な考え方でございます。できるだけこれから多くの町民の皆さんから、あるいは団体の皆さんからご意見を頂き、それをこの計画の中に反映させていく。これが一番大きな計画を立てるうえにおける重要な点であるというふうに思っているところでございます。また、この計画につきまして、多くの皆さんから意見が寄せられる、またそういった機会を作っていく、こういったことに力を注いでいきたい。そして最終的には素晴らしい計画ができるよう努力をしていくということをご話させていただいておきたいと思っております。以上でございます。</p>
3番議員	<p>長期振興計画をベースにどのようなようですが、長振については今までも町長、以下各部署のスタッフで事業を推進してきたと思っております。長期振興10年計画、半分の5年が過ぎました。取る人によってはしっかりと取り組んできたから今の小海町があるという人もいれば、5年経っても活性化になるようなことが何一つ進んでいないのではないかと人もいます。長期進行計画の中の一例を申し上げますと、駅前通り、馬流商店街通りを中心に空き店舗を活用する等、個性があり、地域に密着した買い物空間の創出を目指しますとか、Uターン、Iターン、Jターン者の受け入れや農地、労働力の流動化等を進め、</p>

	<p>農業経営の安定化を図ることが重要な課題となっています。また、観光交流センター八峰の湯は、町の観光施設の拠点ですが、近年利用者数が減少傾向となっています。お客様のニーズやサービスの満足度等の把握を行い、更なる集客を図ることが課題となっています。以上のような文言が大部分であります。その課題克服のためにこういった組織を作ります、こういった施設を作りますといった具体案がないように思われます。小海町の課題を把握し、現況は捉えているようですが、その課題のために具体的に何をやるかという点が欠けているように感じられます。町長が申しましたように、私も長期振興計画の会議に出席させていただきました。8月には地方創生の素案ができ、素案を議題に長期振興計画の会議を開催するようですが、思い切った素案を作成していただき、みんなでそこで議したいと、こう思っています。町長の地方創生事業に対する考えをもう一度何か今考えていることがありましたら、お考えをお聞きしたいと思えます。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。長期振興計画審議会の皆さんを、審議会を有識者会議というふうに位置付けて、その時にまたご提案をさせていただきたいというふうに思いますけれど、当然この計画につきましては、多くの皆さんからご意見を伺いし、そして新たなものを取り入れる。ただ、一つだけ絵に描いた餅になったのでは、これはだめだということでございます。当然、計画を立て、それを実現する。これでなければ国の交付金というものは来ないということでございます。ですから、専門的なアドバイザーも2社お願いをさせていただきます。そういった皆さんの意見も参考にしながら一番は町民の皆さんから多くの意見が寄せられるようにしていきたいというふうに思っていますところでございます。先般の長期振興計画の中でもPTAの皆さんからご意見が出されました。そういったところにも当然出向いていく。また、団体の皆さんともお話をさせていただく。そして11地区の皆さんとそれぞれ話し合いの場、先にその担当の職員に対しましてはこういった形で意見収集を、あるいは意見を引き出すようにということで会議をしたところでございます。今、区長さん方と調整をさせていただいています。そして、必要に応じては公聴会というのは意味合いが違いかもしれませんが、多くの皆さんにお寄りを頂いて、最終的には必要ならばそういう会議を持つことも必要であるというふうに思っています。いずれにいたしましても、先ほどお話がございましたように、各町村の力量が試されるということでございますので、全課をあげて計画に取り組み、そして実現性の高い計画を定めて参りたい。このように思っています。以上です。</p>

3 番議員	<p>町民からの広い意見ということですので、長年皆さん行政に携わってきているから、ともすると行政に沿った考え方になると思いますけれど、町民の意見一つ一つを大事にしてより良い素案を作っていただきたいと思います。地方創生国家戦略にも空き店舗対策は当然入っている訳です。しっかりした行動を起こさなければならないと思います。空き店舗活用、地域活性化という点で私からの提案ですが、馬流にあります昇月さんの空き店舗を活用したらと考えます。文化交流施設、ミニ劇場等娯楽施設、また、各種イベントなど、町の中心部に建物がありますので、アイデア次第ではかなり期待できると思います。長振の基本構想、基本方針で町づくりの主役である住民の積極的な参加により、自助、互助、共助のバランスがとれた共同の町づくり。活動を推進し、NPOやボランティア団体、新たな地域づくりの活動の支援、協力が活発に行われるような体制作りを目指しますとあります。是非、昇月さんを活性化の拠点にできるようお考えを頂きたいと思いますが、町長どうでしょうか。</p>
町 長	<p>お答えを申し上げます。今のような意見が町民の方からどんどん出てくるような会の進め方。そして、また行政側からもそれに対してお答えができるような、そういったキャッチボールができる、そういったことが自助、互助、共助ということでございます。その三つが一緒になって一つの計画ができるように努力をして参りたいというふうに思いますので、事あるごとにまた町民からの意見をお聞かせいただける機会をお願いしたいと思います。今の昇月さんの件につきましては、当然一つの意見として今後の議論の中に加えて参りたいというふうに思います。以上でございます。</p>
3 番議員	<p>ひとつよろしく願いいたします。では次の質問に移させていただきます。八峰の湯ですが、これから先、利用者数の減少、それに伴う収益の悪化が危惧され、関係者の努力も限界にきていると感じられます。それらを改善するために私は八峰の湯に宿泊施設を建て、一括経営をしたらと考えます。建物を造るときに一番金のかかる水回りは八峰の湯にありますから、割安で建築できると思います。先般、大洗町と姉妹都市になり、大洗町では子供たちを小海町に体験学習、勉強によこすようです。受け入れ体制の整備、人口交流のアップ等々、それらも踏まえ活用したらと考えます。もちろん雇用の場にもなります。昇月の件、宿泊施設の件、誰しもそうですが新しいことを始める時は不安であります。これが成功するかしないかの分かれ道、責任者を誰にするかということで決まります。もしできることなら、私に権限のあるパートナーにでもしていただければ必ずや成功させて見せます。私は読み書</p>

	<p>き、そろばんは役場職員より劣りますが、仕事に対する情熱、戦略は誰にでも負けません。八峰の湯の宿泊施設、一つお考えをお聞きしたいと思います。</p>
町長	<p>八峰の湯につきましては、町民の健康、そして交流、そして多くの皆さんにお越しを頂いてその相乗効果、もちろん雇用も、あるいは食材の仕入れ、いろいろな面で活性化に寄与すると、こういったことで建設をし、今日に至っています。確かに、一番多い時には16万人を超えるお客さんにお越し頂きました。それから15万人台になり、減少はございましたけれども、現在、食堂等の売り上げも伸び、また、お客さんも減少にある程度歯止めがかかっているのではないかというふうに思っています。当然これから多くの皆さんにお越しを頂くようこれからも温泉専門幹を中心にしっかり取り組んで参りますのでよろしくお願いしたいと思います。そういった中で、宿泊施設を八峰の湯に増設したらどうかということでございます。これにつきましては、八峰の湯を開設するときに検討委員会の中で議論がされたというふうにお聞きをしています。当然周りには松原湖を中心とした旅館、民宿等がございます。また、開発公社には貸別荘、コテージ、そういったものもございます。そういったものを大いに利用をさせていただきながら、温泉で交流と癒し、そして触れ合いの場としてやっていこうと、こういったことでその建設につきましては見送りにしたということでございます。今、篠原議員さんから力強いお言葉を頂戴いたしました。そういったことが可能かどうかということは別といたしまして、大洗町さんとの交流につきましても、当然子供たちが来るときにはある程度安価な価格で宿泊ができるということは当然必要なことであるというふうに思っています。そういったことも含めて、温泉に併設をする宿泊施設ということについては難しいでしょうけれども、大洗町さんとの交流については、今後そういった施設の建設というよりは、対応できるかどうか、それについて具体的に検討をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
3番議員	<p>落ち込み始めた利用者がここでストップしたということで、大変うれしい話なのですけれど、事業といいますか、何かを起こす時にはとことんだめになってから弱ったな、次の一手、ではなくて、そこそこやっている時に次の手を打っていくということが大事だと思いますので、是非そこら辺も考えて行政側も思い切った行動をとっていただきたいと思います。町民の皆様には町が私たちに何をしてくれるかではなく、私たちが小海町のために何ができるか。一人一人に考えていただき、行政側も皆さんが積極的に活動できるよう導いていていただきたいと思います。次の質問に移させていただきます。</p>

	<p>高速道路の残土処理で素晴らしいグラウンドができ上がりました。小海町の大きな、大きな財産の一つになりましたけれども、小海町に次の候補地はあるのかお聞きしたいと思います。</p>
町長	<p>お答え申し上げます。中部横断自動車道の発生土の搬入、これにつきましては一番大きな事業として町営グラウンド、あのよう立派に生まれ変わることができました。また、現在千代里牧場へも搬入をしていますし、営農団地の農道整備等にも大きな土量が現在搬入されているところでございます。わみのやちにつきましては非常に残念でございましたけれども、それは実現が叶わなかったということで、私の力不足もありましたけれども、これはやむを得ないというふうに私自身思っているところでございます。そして、新たな埋め立てはないかということでございます。現在、検討しているのが、実は小諸市に運搬する予定でありました12万㎡がキャンセルになったということでございます。そしてその約半分でございますけれども、国道事務所と協議をし、即、手を挙げまして現在、松原の町営駐車場、トイレがございましてけれども、県道と同じ高さまで土を搬入していきたいということでございます。今定例会の冒頭でも行政報告として申し上げました。当然地権者の皆様のご協力、ご理解、また、松原区のご理解がなければそれは実現しないわけでございますけれども、今、協議していますけれども、ほぼ合意が得られるのではないかとこのように思っています。それによって現在、3,500㎡の駐車場が約2.5倍の9,000㎡の駐車場に生まれ変わることができる。そうすると花火大会、あるいはいろいろなイベント等においてそれがおいに活用できるのではないかと。そういった期待も持っているところでございます。当然今後もそういったことが起きれば、ただ残りの6万㎡につきましては、もう行き先が既に決定しているということですので、これで多分(仮称)八千穂インターチェンジまでの発生土については、新たなものは出てこないというふうには思っています。いずれにいたしましても、そういったことが起きたときに、すぐ対応できるように希望リストというものを作りながら町のより良い方向に持っていくために即、手を挙げられるような、そういう状況には常に持っていくようにしているというふうにご理解をいただいて結構だと思います。よろしくお願いたします。以上でございます。</p>
3番議員	<p>松原駐車場に処分するということなのですが、このかさ上げ工事は私も大賛成です。これは小海町がやろうとしたらとてつもないお金がかかる訳で、千載一遇のチャンスだということで、是非、あそこをかさ上げして使い勝手の良い駐車場にさせていただきたいと思っております。町には平らな土地が少ない訳</p>

	<p>です。残土処分地が町所有地でなければ、だめなら土地を購入してでもと考えます。国土交通省の行う仕事は、議員の皆様初め、行政の皆さんも松原のグラウンドで実証済みです。私はそこで考えますけれども、居久保沢下にダムができましたけれども、あそこを地権者から購入して埋め立てしたらどうかと思います。それは施工問題いろいろありますから、国土交通省がこれはだめですねと言えればそれはだめですけれども、国土交通省がやることだからどんなようにでもなるのではないかと私は思いますけれども。また、そういうところがあったら是非、町長考えていただきたいと思います。広い土地があれば農地でよし、それから、時に芝生の広場にしておいてもよし、それから今、都会の人たちがお墓で樹木霊園というのですか、何というのですか、名前もしっかり分かりませんけれども、そのようなことで使いますし、また、広場があれば町のイベントなどでも使えるということいろいろ考えていただきたいと思います。いろいろ質問、提案させていただきました。地方創生総合戦略という、国がしっかりやった市町村にはサポートしますよということですので、いろいろなことを頭に入れて、今までの行政サイドの考えだけではなくて、棚からぼた餅ということもありますので、小海の町民の皆さんの意見を馬鹿にしないで言えば語弊があるかもしれないけど、しっかり聞いて今、言ったように棚からぼた牡丹餅ということもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。これで私の質問は終わらせていただきます。</p>
議 長	<p>以上で第3番、篠原義従議員の質問を終わります。 ここで11時まで休憩と致します。  (ときに午前10時45分)</p>
<p><b><u>第6番 鷹野 弥洲年 議員</u></b></p>	
議 長	<p>休憩前に引き続き再開します。(ときに午前11時00分) 次に第6番、鷹野弥洲年議員の質問を許します。鷹野弥洲年君。</p>
6番議員	<p>6番、鷹野弥洲年です。一般質問をさせていただきます。 まず、JA長野八ヶ岳関連であります。昨年の4月にJA長野八ヶ岳からあおぞらホールを整備に関する嘆願書を町長宛にいただきました。同時に議長宛にもいただきまして、昨年の6月定例議会の全員協議会で対応を協議し、議会として協力をしていくことを確認しました。嘆願書の内容につきましては、町長宛も議長宛も同じものでありましたが、JAの小海支所が現在地での</p>

	<p>存続が可能になる状況の確保とあおぞらホールの老朽化により、再整備のための土地確保を町内をお願いしたいとの趣旨でありました。また、町長にはその回答を昨年12月までに文書でお願いしたいとの内容でありました。担当は総務課長かと思われませんが、質問をいたします。嘆願書をいただいて1年以上になりますが、12月議会で一部経過報告は頂きましたけれども、改めてあおぞらホール用地確保の点について、町の対応の経過をお伺いしたいと思います。合わせて町長に基本的に青空ホールの存在、あり方についてどのように捉えているのかお聞きをしたいと思います。</p>
<p>総務課長</p>	<p>お答えを申し上げます。昨年の4月にJA長野八ヶ岳から嘆願書を頂戴しました。中身的には大きく分けて二点でございます。まず一点はこの役場庁舎は農協からお借りしている訳でございますが、その見返りといえば語弊がありますが、JA長野八ヶ岳小海支所の土地が民間の方から借地でお借りをしていると。その環境を整理していただきたいというのが一点でございます。もう一点は現在の支所を移転改築の計画があるということで、支所については移転継続をできるように、先ほどの土地の関係と絡みますけれども、そういった内容。もう一点はあおぞらホールの老朽化に伴いまして、町内で移転をしたいということで、土地確保についてお願いしたいという内容でございます。その後、JAと協議を重ねて参りました結果を申し上げます。昨年の12月までの間に先ず、第一点目としまして、あおぞらホールの移転先でございますが、当初いくつかの町有地、公有地の要望がございましたが、いずれもそれについては町として提供できる状況にないということでございまして、町有地の提供はできないということで一定の結論を得ました。従いまして、民間の土地の候補地を探すということになっていまして、JAの建築計画もございまして、それらも踏まえて両方で適地を探しましょうということで現在合意に至っております。それから回答でございますが、12月26日付けでJAの方へ文書で回答してございます。JAの議会とも協議をした結果を踏まえてということでございますが、小海支所の土地につきましては、現在の役場の庁舎、この敷地でございますが、これがJAさんの所有であるということから、今のJA小海支所の建物用地、これは民地を借地しているということでございますが、最終的にはこの役場庁舎敷地は町が取得するということを前提に、交換を前提に進めたいということで、取得については前向きであるということでございますが、相手もおられるということでございまして、JAの内部的な事情もあるということから用地取得交渉については、JAが主体にやっていただきたいということで、町としては全面的に最大限の協力をするというの</p>

	<p>が1点でございます。それからあおぞらホールの町内移転先につきましては、先ほど来から申し上げていますが、公有地では適当な用地はないということで、町としましては町内に建設していただくことが地域振興のために重要であることから、今後も候補地を探して参りますという点を申し添えて文書で回答してございます。経過は以上でございます。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。あおぞらホールのあり方についてということでございます。町内に同様の民間の施設がございますので、具体的な言及については避けたいというふうに思いますが、町民の皆さんの利便性の確保や就労の場の確保、あるいは少子に伴う地元の商店の利用、そういった商業振興、こういった面から町内での営業、継続は重要だというふうな認識を持って今総務課長が答弁しましたように、協力できるところは行政も協力していくということでお答えをさせていただいているところでございます。</p>
6番議員	<p>ただ今、経過と町長のお考えを伺いました。総務課長の方には一部土地問題までお答えいただきましたけれども、先ず、あおぞらホールの問題について続けて質問をさせていただきたいと思えます。町長が今、民間の業者もあるということも言われました。あおぞらホールが整備された当時と違い、今は民間の葬祭場もできまして、状況は若干変わってきていますが、やはりこの小海町の中心地においてJAの支所、及びあおぞらホールの果たす役割は大きいと私は考えています。そういった中で、交渉したけれど現段階では方向性は見いだせてはいないようであります。JAも広域での大型合併が進み、町村の枠を超えてしまい、昔のように行政と共に歩むという姿勢は見えなくなって参りました。そしてJA長野八ヶ岳の本所が南牧村にあるということで農協の組合長、他、幹部の皆さんが遠い存在になってしまいました。また、理事役員の任期も3年で改選がされてしまう。こういったことで中々意思の疎通が図れていないのではないかと思う訳であります。このために、どうしても一つの課題に対して解決が進まない、先送りになってしまう、こういった事情があるかと思われまます。しかしながら、この問題もいつか誰かが解決していかなくてはならない訳でございます。JAのことだからといって放置しておいて、いざ方向性が出たときには、仮に現在地ではなくて町の中心部を離れたところに整備される。このようになった時に町はそれでいいのか。今、答弁の中にも町内においてJAと一緒に候補地を探すという、そのようなことも言われましたけれども、私はやはり町づくりの視点から、町づくりの観点から中心部にいろいろな施設を集約していくべきだと思えます。あおぞらホールやJAの支所が現在地から離れてしまいますと、町づくりの拠点が欠けてし</p>

	<p>まう。高齢化社会の中であって、施設の分散が進むとますます不便になる、住みにくい町になってしまうと思う訳であります。いわゆるコンパクトシティの考えと相反する方向になってしまうと思います。そういった視点からあおぞらホールも現在地周辺での再整備をしてほしい、このように思う訳でございます。町の行政として、JAのことではなくて、この問題に対して主体的に用地の確保を進め、整備が可能になるようにJAと協議を進めていただきたい。このためには日ごろからJAの役職員と緊密な連携を取っていただきたい。向こうが来ないからではなくて、行政として主導していただきたい、このように思う訳でございます。こうした不断の努力こそが、そういったこと全てが町づくりであり、町民益につながるものであると考えますが、町長はどのようにお考えですか。質問したいと思います。</p>
町長	<p>当然、町にとっても、町民にとっても町の中心部で、できれば今の場所からあまり離れないでこの営業が継続できるということを願っているであろうと思います。JAさんにつきましては、意向としては少なくとも嘆願書が出された時に、北は宮下、南は福山というお話がございました。そういった中でも中学校の跡地であるとか、旧北牧小学校であるとか、やはりJAさんも町の中心部、要するに町づくりの一つとしてそういったところを望んでいたということでございます。しかし、6月の全員協議会の中でもお話を申し上げましたけれども、そういったところについては今総務課長が申し上げましたように無理であるというお答えをさせていただいたということでございます。当然今の付近で農協さんにご提案を申し上げたこともございます。今後も常に小海支所、隣でございますし、また支所長、あるいは部長さんと連携を密にしながら農協さんの意向というものを把握し、そしてともに町づくりの一翼を担っていただく。この考え方については何ら変わりありませんし、またその結果がこの後ご質問がございました庁舎の問題の解決にもつながっていくということでございますので、ともに努力をしていくということについては鷹野議員さんと何ら変わるところはないというふうにご理解を頂ければというふうに思いますのでよろしくお願いたします。</p>
6番議員	<p>ただ今、お答えを頂きました。町長も町の中心部で整備されるのが望ましいということだと思えます。ぜひそのようになるようにしていただきたいと思えます。再度この問題に対して町づくりの一環と捉えて町が主体的に関わり、解決に向けて努力されますようお願いをいたします。そしてもう一点、先ほど総務課長に一部答弁がございましたけれども、嘆願書の要望事項であります、質問要旨にも記載をしておきました。役場庁舎敷地の貸借関係の</p>

	<p>整理でございます。嘆願書には役場庁舎の建設時に、JAの所有地を提供したのは現在のJA小海支所の建物の敷地は民間からの借用になっているけれど、その敷地を小海町が取得していただくことが前提との条件である。このように記されている訳であります。町の考え方、捉え方と若干の相違はあるかもしれませんが、嘆願書にはそのように記されています。しかしながら、当時のままであると記されています。この問題も昨年の6月定例会の全員協議会で協議されました。解決しなくてはならない課題であるけれど、先程のあおぞらホールの整備と同様にJAが積極的にならないからではなくて、町が主体的に関わり解決をしていくことだと思えます。総務課長の答弁の中にJAの敷地を民間から取得するのはJAが主体であると、もちろんこのこともその通りだと思えます。私は全員協議会の中でも申し上げましたが、先送りすることは地代の支払いが年々続いていく。こういったことで最終的に町民の負担につながっている訳でございます。私は以前、松原湖のフィンランドビレッジの土地の貸借関係で契約書にもない、根拠のない地代の負担を町が継続していた点を一般質問で問題化し、昨年ようやく解決し、町の関与から手を引くことができました。この間に町が負担した多額な地代は全て町民の負担となっている訳でございます。今回の問題はフィンランドビレッジの問題とは性質は異なりますし、担当者に瑕疵があった訳ではありませんけれど、解決を先送りしたことは共通点がある訳であります。このような問題の先送りが町民負担の増大につながることは早急に解決すべきであると私は考えます。土地の貸借には相手方のあることであり、相手方の協力があるからこそ成り立っているものであります。このような場での議論も適切さを欠くことかもしれませんが、答弁も難しいものだと思います。重ねて申し上げます。町が主体性を持ってこの問題の解決にあたってほしいと思いますが、町の考えを伺います。</p>
町長	<p>町の考え方ということでございます。これまでJAさんと協議を重ねてまいりました。JAさんの敷地は私有地である、今、鷹野議員さんがおっしゃった通りでございます。いろいろな事情があり、町には主体的にその交渉にあたるということは非常に難しい部分がございます。当然、その私有地の地権者の方とJAさんとの関わりもございまして、又、JAさんと町との関わりもございまして。当然、町が関わるべき時には、そこに加わりお話をさせていただきたいというふうにはしております。しかし、もう少しJAさんが主体的に地権者と交渉をするということをお互いにJAさんと町とで確認をし合っているということが現実でございます。そして結論に至るまでには、もう少し</p>

	<p>し時間を頂戴したいというのも事実でございます。いずれにいたしましても、これからJAさんとの協議を重ねながら町が加われるところ、また町が入ることによって解決の道が開ける、このような場面が出てくれば積極的にそこに関わって参りたいというふうに思っているところでございます。鷹野議員さんにただ待っているだけではなくて、町が飛び込んでというようなご指摘も頂戴いたしましたけれども、これからもそれらも含めてJAさんと協議を重ねて参りたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。以上です。</p>
<p>6 番議員</p>	<p>ただ今、町長からお答えいただいた訳ですけれど、そういった私有地の貸借関係、あるいは売買に町が入っていくのも難しさがあるというような趣旨のことであったかと思えます。その上でやはり解決はしていかなければいけないということを伺った訳でございます。その辺についてはやはりJAとの考え方の差といえますか、当時の決めたときのお互いの意思疎通が充分であったかどうか分からない、あるいは食い違いがあったように思われます。嘆願書の内容の中においても、JAがお借りをしている土地を町が取得していたことを条件にこの話に乗ったと書いてある訳でございます。この嘆願書の中身が正しいかどうかとか、そういったことを今ここであれしてもしょうがないし、当時の約束がどうであったかということより、やはりJAと力を合わせて解決に向かっていく、問題の先送りは問題を難しくすることだけが残ってきますので、早期の解決とJAとの共同の町づくりの推進をお願いいたしましてこの質問を終わります。次に松原の集落内から音楽堂までの道路事情につきまして質問をさせていただきます。私の地元でもありますので恐縮ではありますが、この音楽堂までの道路が大変狭隘であり、危険な道路であることは皆さんはもう承知の事と思われます。先日も長湖の湖畔で夏至祭がありました。すれ違いも難しく、鉢合わせになりますとバックをしなくてはならない所もあります。この道路は南牧村海尻地区の集落内を通り、国道141号線に通じる道路であります。南牧村ではここ何年か掛かり、道路の改修を進めて参りましたので道幅も広がっています。町長さんにとっては聞こえの良くないことでありますけれども、海尻の方から来ますと音楽堂の手前の峠を登り切りまして、小海町に入った途端にあまり整備がされていない道路になります。現在、国道141号線から松原湖に入るにはメインであります八那池から県道を登る道、そして海尻から芦平、稲子を通り、松原に入る道。また海尻から直接松原に上る道があります。この海尻から直接松原にのぼる道は国道141号線を野辺山方面から来ますと大月側に架かる橋を過ぎて直ぐに左に</p>

曲がりますが、進入箇所が狭いため、また分かりづらいということで中々利用がされない部分があります。しかし、今はカーナビに載っていますので、最短距離、ここが最短距離です。このために進入をして来ます。特にリエックスのスキー場に来る車があり、松原の狭い集落内をスピードを出して通過をいたしますので、生活道の中で大変危険でございます。そのような道路事情の中で現在南牧村では141号線からの進入路になります海尻地区の道路改修を行っています。お手元に図面を用意させていただきました。南牧村から頂いてきたものでございますけれど、ご覧頂きたいと思えます。1枚目が海尻の集落内から松原の音楽堂までの地図であります。現在の道路を赤い線で記してあります。141号線からの進入路が と の2カ所ありますけれど、そこからBまでの道路、これが141号線から松原に通じる道路であります。Cと書いてあるところがありますけれど、この辺が峠になります。少し松原側に下ったところが町村境となる訳でございます。そして、現在この と の中央に㊤とありますけれど、新しい取り付け道路を整備中であります。2枚目の図面をご覧いただきたいと思えます。㊤のところを拡大したものであります。大変道幅の広い道路が現在工事中でございます。現在はここが工事中ですから、松原から141号線へは出られないということで通行止めになっています。工事期間は今年の4月から6月30日までであります。この工事が終わりますと、今度は入りやすくなりますので進入車両の増加が予測されます。おそらく半年も経たないうちにカーナビに載ると思えます。今までカーナビの案内があっても入りにくいために抑制されていた部分があったかと思えますけれど、相当の進入車両の増加が予測されます。その分危険も伴うわけであります。南牧村の役場によりますと、海尻の地区内でも生活道の中に入られるのは異論があるというようなことも伺いました。なんで、拡幅するのかというような意見もあるとお聞きいたしました。しかしながら、国道への出入り口を危険のないように整備されることは良いことでありますし、交通量の増加、これはいたしかたないことでもあります。南牧村の役場によりますと、現時点においては信号機もつけないし、松原湖への案内表示も出さないとのことございました。しかし、国道から入りやすくなりますし、松原湖、リエックスへの最短距離でありますので、今後予測される交通量の増加に伴い、松原集落内での危険の増加が予測されます。質問いたします。町はこの南牧村の道路整備の計画を事前に察知していたのか、またこの141号線からの進入車両の増加に伴う松原集落内の安全対策はどのように確保されるのか。地元松原との対策の協議をしてきたのか、お伺いをいたします。

町長	<p>お答えを申し上げます。実は南牧村でこういった工事が施工されているということを私自身知ったのは6月2日にたまたま海尻の知人のお宅へ訪問する際に、これでいきますと北側から細いところ、小海から行きますと、大月川の淵ではなくて、手前から入って行きましたら、たまたま工事が施工中で個人の住宅の庭に車を止めさせていただきました。非常に大々的に工事が施工されていました。その時にはまだ下水道のマンホール等の敷設、そういったことをやり、一部石積み等があり、そしてこの図面でいきます国道からの入口につきましては、ほぼこういった形になるのだというようなものが見えてきた段階でございました。そして先般、夏至祭がございました。たまたま鷹野議員さんからこの件について一般質問がなされているということで少し南牧村の方に下り、そして徒歩で、いつも車で通ってしまう訳ですけども、歩いてぐるりと音楽堂から集落の嶋屋さんの前まで出てくる道、それから高原ホテルさんの前を通り、そして<b>畠山創建</b>さんの工場がありますけれども、そちらから向こう側を見たり、そこから畠山さんの大きな墓地がありましたけれども、降りて見て何かいい方法はないかということで歩いてみました。そして芦平からいつも通っている農道をずっと音楽堂の方に歩いて地形等を見させていただきました。その時に松原の集落の中で奥さんというよりおばさんと言った方が良いですかね。結構年輩の方ともお話をいたしました。今はカーナビがあるもので多くの車がここを通るのですというお話もお聞きいたしました。まだ安全確保という面においては小海町の方は何もしていないというのはもちろん地元ですので、鷹野議員さん一番お分かりであるというふうに思っています。今後、松原区の皆さんともまだ協議もしてございませんし、これからというところでございます。今、お聞きしますともうすぐ海尻の改良が終わる。そして夏に向けて、あるいは冬に向けて多くのお客さんがそこを通ることが予想されるということでございます。今、考えられることは安全のための標識を立てるということは一番素早くできることであるというふうに思いますし、次のステップとして地権者のご協力を得ることが一番大事ですけども、待避所の設置、こういったことも検討の一つであると思っておりますし、又、将来に向けてどうするかということについても大変申し訳ない訳でございますけれども、これからがスタートということでございますので、又、地元ということですのでいろいろなご意見を頂戴できればありがたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。</p>
6番議員	<p>ただ今、お答えを頂きました。事前の把握もなかったようでございます。そ</p>

	<p>うした中で、現時点においては考えられる対策としては、道路標識の設置位しかないのではないかと、このようなことも伺いました。しかし、これからがスタートというようなことでありました。工期が6月30日までとなっていますので、もうかなり迫った問題だと思えます。事故が起きてからでは遅い訳であります。くれぐれも地元の子供やお年寄りが事故に巻き込まれることのないように安全対策をお願いしたいと思えます。そして将来のあり方として道路の拡幅、あるいは別の迂回路の確保、例えば音楽堂の上から長湖の南側に新しい道路を確保し、松原から稲子に抜ける旧テニスコートのあたりにつなげる。こういった新しい道路を整備する。このような安全対策の考えはあるか。現在、中部横断道がまだどのようになるか分かりませんが、中部横断道の建設がどこに建設され、その後、車の流れがどのように変わっていくか、あるいは中部横断道ができて141号線からの進入は変わらないのか。こういった不確定な要素はありますけれど、現状では何とか方策を考えないと大変危険であることは間違いない訳であります。このような状況を踏まえ質問をいたします。単なる生活道ではなく、観光として利用度の高いこの道によって一番小海町が恩恵を受ける道路であります。海尻から松原につながる同じ道路の中で小海町に入った途端整備がされていない状況の中で道路整備の考えをどのように捉えているか伺います。</p>
町長	<p>将来に向けての話でございます。当然中部横断自動車道がどこを通過するのか、どういう本線になるのか、そしてそこに側線というものがその付近を通るのかどうなのかということは全く分からない訳でございますけれども、今、お話しがございましたように、大門さんの前のテニスコートからずっと下っていきまして、そして今度は沢の反対側にカラマツの林がありますけれども、その淵につなげる。こういったバイパス案もそれは将来に向けては一つの案でしょうし、又、もう一つは逆に、松原湖の登り口から松原分校の裏の方からずっと登ってくる。そういったバイパス案ということになれば大規模になりますけれども、そういったのも一つの方法であるというふうに思います。いずれにいたしましても、当然費用対効果、そして将来に向けての町づくり、道路建設、こういったことを総合的に判断しながら計画をしていかなければいけないのではというふうに思っています。当然幹線として最優先道路になるのかならないのかということも含めましてまた補助金等の関係、南牧村さんは社会資本整備の補助金を導入してやっているということ。それは総合的に判断しながら又、先程と同じ答弁になりますけれども、地元の皆さん等と話し合いの機会をまた担当課の方で持てるような形にして参りたい</p>

	<p>というふうに思っています。いずれにいたしましても、安全の確保が第一であるというふうに思いますので、できるところから対応していくということで、現段階においては答弁については留めさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
6 番議員	<p>お答えを頂きました。なかなか難しい点があるかと思ひます。総合的に判断をしていく、そういった町長の答弁であります。ともあれ早急な安全対策、そして将来的な整備の方針などについて、地元の区と充分な協議を行い、安全確保に、万全を期するようお願ひいたしまして、私の質問を終わります。</p>
議 長	<p>以上で第 6 番、 鷹野弥洲年議員の質問を終わります。 ここで午後 1 時まで休憩と致します。  (ときに 1 1 時 4 1 分)</p>
議 長	<p>休憩前に引き続き再開します。(ときに 1 時 0 0 分) 議事に入る前に先ほど 12 時 30 分から議会運営委員会を開催しましたので、その結果を議会運営委員長から報告願ひます。議会運営委員長、井出薫君。</p>
議会運営 委員長	<p>ただ今報告がありました 12 時 30 分より議会運営委員会を開催し、協議いたしましたのでその結果をご報告申し上げます。17 日の最終日に新たに補正予算第 2 号を提案したいという旨の話が町側からあり、追加議案として最終日に審議することといたしました。以上で報告を終わります。</p>
<p><b><u>第 9 番 的埜 美香子 議員</u></b></p>	
議 長	<p>次に第 9 番、 的埜美香子議員の質問を許します。的埜美香子君。</p>
9 番議員	<p>第 9 番、的埜美香子です。通告に従いまして一般質問いたします。これまでも 4 年前の東日本大震災の後や昨年の大雪災害の後など、地域防災計画の見直し、あるいは地域防災組織のあり方などを防災の議論してきた経過があります。災害は自然災害を始め火災なども含め今に始まったことではありません。が、しかし近年特に異常気象によるゲリラ的な集中豪雨や豪雪、突風や雹、竜巻また 3.11 以来の地震の頻発、このところ火山の噴火など数十年、数百年に一度人間生きている間に一度経験するかしないかそういったたまたま起こるような災害が集中しており、国民の危機感や防災意識も高まってきました。今回はとりわけハザードマップに示されます土砂災害警戒区域の考え方と避難施設の考え方という事を中心に質問していきたいと思ひます。皆さんも記憶に新しい昨年 7 月の南木曾町で発生した土石流災害、ま</p>

	<p>た昨年8月の広島市の土砂災害。これだけ異常気象で集中豪雨が各地で猛威を振るう中、いつ身近な災害になるか分からない。誰もがそういった危機感を抱いていると思います。国や県のほうでも大きな災害があるたびに防災計画の見直しが行われ、町の防災の計画もそれに伴い見直しがされてきていると思います。また、ハザードマップの作成もそういった中で進んできていると思います。ハザードマップは普段から掲示される防災資料であり事前情報であることから昨年全世帯に配布されました。しかし住民には十分な説明もなく配布されましたので、このマップをどう活用すべきものなのか、また住んでいるところや集落が土砂災害土石流警戒区域、急傾斜警戒区域、また特別警戒区域に指定されていて、指定避難施設も警戒区域になっていて、どうしたらいいのかわからない。逆にどうしようもないじゃないか。と不安と諦めの声が聞こえる訳ですが、そういった住民の声にどう答えていくのか。災害時の避難施設の指定が警戒区域の指定で良いのか、またハザードマップ等の住民への説明はどのように考えているのか、その二点について先ずお答えください。</p>
町民課長	<p>お答えをいたします。それでは一点目の災害時の避難施設の指定という事でお答えしたいと思います。議員さんおっしゃる通り災害時の避難施設の指定につきましては小海町地域防災計画というものの中で、避難しなければならない人を一時的に収容・保護する為に先ずは、直近の地区公民館を第一避難所として指定しています。また次の段階で第二避難所というものも指定してございましてこれは比較的規模の大きい地区の公民館や学校・保育園・役場など町の公共施設を指定しております。そうした中で、おっしゃられましたように、小海町の地形一番低いところに千曲川が流れておりまして東は秩父山塊、西は八ヶ岳といった形で中心部から離れば離れるほど山になっているところがありまして、第一避難所と指定しております地区公民館の半数はおっしゃられたように土砂災害・土石流警戒区域または急傾斜の警戒区域という地域に公民館が建っているという状況があります。いずれにしましても町のほうでは災害警戒本部または対策本部を立てた際には、その災害の種類、自然災害ですと当然そういった地区の公民館は避けるということになってきますが、例えば火災のような場合にはそこへ一次避難という事も可能だと思います。いずれにせよその災害の状況やその時間帯、昼間ですとか深夜ですとか、条件により変わってきます。それとあと規模によりましてその会議の中で適切に判断を行い、避難の対象地域の住民の皆さんがどこに避難すべきかというところを的確に確実に確実に知らせするという体制を取</p>

	<p>ていきたいと思っております。避難ということになりますれば地区担当の役場職員を中心としまして、地域の消防団員の皆さんや地区の自主防災組織や日赤奉仕団の皆さんのご協力いただいて避難誘導・避難援助それから当然必要な物の搬入等を行う事になっております。宜しくお願い致します。</p>
産業建設課長	<p>ハザードマップですけれども土砂災害防止法という法律がありましてその中で国の方で危険な箇所を調査して各市町村が町民に知らせるという事でございます。ハザードマップは日本語で言いますと災害予測図ということでございます。いずれ自分の身は自分で守る為にも自分の住んでいる所は安全なのかどうなのか。どういう災害が予想されるのかそういう事が先ず、一番最初に大事だということで、ハザードマップ、災害予測図をお配りしたということになります。これから実際どうなるかというのはケースバイケースでいくと思います。隣近所で話してもらったり区で話してもらったり、いろいろな組織で話してもらってこういう場合はここへ逃げるとかこういう場合はこうする。そういう個々の具体的なケースを話していくことが大事になっていくということで、当面は災害のどういうところが危険かどうかを先ず、知ってもらおうことが大事ということで、ハザードマップをお配りしたということでございます。以上です。</p>
9番議員	<p>ただ今、ご説明ありました避難施設においては一次的な避難場所と二次的な避難場所という事があると今説明でお聞きしました。ハザードマップの主目的が何であるかということも今、説明頂いた訳なのですが、災害時における住民の円滑な避難行動そういったことができる為のものではないと思います。と同時に指定された場所に住む住民の不安をあおるようなだけのものにならないように該当地域への責任ということを国や県に対しても求めて頂くこともして頂きたいと思っております。中には裏山が指定区域になっているので法面工事をしてもらいとか自分でやるにはお金が掛かり過ぎるので補助をしてもらいたい。こういった声も聞かれます。町単独ではとてもやれないと思っております。是非、そういった声を県や国に届けて頂きたいと思っております。また、課長言われたように災害にもいろいろなケースがあると思っておりますので、今あるハザードマップに基づいてそれぞれの地域の実情に合わせた地域版のマップづくり、また、避難施設もこれから検討していく必要があるのではないのでしょうか。そのためには地区懇談会や区長会などを通じて防災という観点から地域環境の安全改善や安全管理方法などが話し合えるようなそういう懇談会にしていくことも防災の町作りにつながるのではないのでしょうか。次に備蓄品の関係ですが、これだけ災害が身近に迫って来てお</p>

	<p>り不安ではありますが、まだまだ防災といっても何を備えればいいのか分からない。実際に災害にあったらどうすればいいのか分からないというのが実態のようです。例えば長野県に行った防災に関する意識調査の結果の項目の中に仮に今住んでいる場所や勤め先などで大きな災害が起きたとしたらあなた自身の備えは充分だと思いますか。といった問いに充分だ。と答えた人は8.1%、充分でないでと答えた人が91.9%とほとんどの人が充分でないでと答えています。理由としてはいろいろありますが、費用が掛かるだとか備えているが不十分、どうすれば良いか分からない、何とかなる、災害がすぐに来ないと思うなどいろいろではありますが、いつ来るかわからない災害に不安を抱えつつも備えはできていないというのが実態です。そして行政に求めていることは飲料水や食料の備蓄、また、電気、水道、ガスなどの災害対策強化そして必要な情報をすばやく得られる体制作り。そういったことが挙げられます。町では避難所に指定されている所が沢山ありますが、飲料水や非常食、毛布などの備蓄品は確か旧松原保育所と旧たかね保育所また役場などにあるだけだと思いますが、食料品や生活雑貨なども生協との提携という事も前にもお聞きしていますが、その点備蓄品の現況がどうなっているか。という点とそれはどういった災害を想定しているのかという点。また、各地の避難施設に備える必要はないのかというその三点についてお答えください。</p>
町民課長	<p>お答えいたします。避難施設の備蓄品の関係の質問でございますが、備蓄品の現況について先ずお話いたします。現在災害の備蓄品としまして役場には簡易トイレ、テント設備一式それから毛布が50枚、あと紙おむつ、粉ミルク、卓上コンロ、ポンベそれからおかゆやおこわなどは950食、それから食器類が600人分という形であります。それからおっしゃられましたように旧松原保育所ですけれども日赤の長野県支部の救援物資という事で毛布が700枚それから安眠セットといいましてマットと枕のセットですけれども1,450セット、あと携帯ラジオ、懐中電灯、タオル、歯ブラシなどが入りました救急セットという名前になっていますけれどもこれが120セット備蓄されております。地区毎でどんなものがあるかという例もお話しますと土村、馬流、本間、八那池地区になりますけれども長野県の共同募金会の補助制度を活用しまして担架、人を運ぶ時の担架や折りたたみ式のリアカー、車椅子といった大きいものを行政が整備しているという事になります。どんな災害を想定しているかという点ですけれども、やはり町全体に対しての物の備蓄はまだできておらない。町の一部の災害を想定している中で数的にもそのような整備になっておるところでございます。地区毎にどういった物が必要かどうかの</p>

	<p>点になりますれば、役場とか県の日赤で用意できている物については当然いざ災害という時になれば役場職員が運びます。ですから、そういったものではなく地区で必要に応じてもう少しこの辺があれば良いかなというような物については、整備はしていただいて結構だというふうをお願いする形になります。ただ、そういったものにつきましては、やはり今年も区長会で説明しましたけれども県の共同募金会の補助事業がありますから各地区でどうですか。というご紹介もさせていただきました。そういうのを利用されたりですとか、防災訓練に合わせて集落再生事業を実施してみたいというような区がありますれば、そういういったところで集落再生のお金を使うことは可能という事を考えていますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。各地区でやっぱり積極的に防災訓練を行っていただいて、先ほどもちょっと出ましたけども防災関連のマップ、ハザードマップを含めた学習会ですとか、避難所の設営訓練などができれば良いかなと思ひております。それから先ずは住民の皆さんが非常食ですとか最低限の身の回り品、日用品などは非常用の持ち出し袋という形で準備していただいて災害に備えていただくようにこれから強く広報して参りたいと思ひております。よろしくお願ひ致します。</p>
9 番議員	<p>備蓄品ですが地区によってまだ一部ということ今、お答えいただきました。そして災害の想定に関しても町の一部の災害の想定ということで備蓄品の考え方も被害の想定によってやはり違ってくると思ひます。例えば土砂で道が塞がってしまつて集落が孤立してしまつたりとか地震被害想定調査などで示されますように東海地震や南海トラフ地震のような大規模地震で町中のあちこちで被害が出るようになってしまつた場合そういったことも考えられる訳です。住み慣れた地域で安心して暮らしていくには地域力やコミュニティが基本となり住民の地域活動と自治体がやはり連携して災害の発生の抑制と被害の軽減を計る為に環境的、体制的な地域防災力を高めることが大切になってくると思ひますが、そういった意味では先ほど課長言われましたような集落再生支援事業を使つての備蓄品の購入も一つだとは思ひますが、先程も述べました地域独自のマップと言ひますか、避難誘導だつたり、避難計画そういった避難計画書作りなども地域再生支援事業などそういうものを使えないかなとそういう事も研究して頂きたいと思ひます。ただ集落再生事業となりますと、やるところとやらないところが出てきてしまうと思ひます。そういう問題やまた持続性、そういった問題も生じてくると思ひます。住民の生命と財産を災害から保護するというのが防災政策の基本ですので一貫性のある防災政策となるように進めていただきたいと思ひます。そし</p>

	<p>て何より町民の防災意識の向上、先ほど課長述べられましたが、向上も高めていく事が大事だと思います。先ほどの意識調査の結果を見ましても、もしも大きな災害が起きたとしたら備えは不十分であると9割の人が答えてられています。それには行政の方でどういった備えが必要か示す必要があると思います。またこれは私が皆さんとの会話の中で気付いたことですが、防災無線の不具合がないかどうか何ヵ月か前に地震があった時に皆さんの家では防災無線が、携帯がピーコンビーコン鳴っただけで防災無線は鳴りませんでした。おそらく家だけではないのではないかと思います。広報などを通じて今一度防災無線の不具合がないか確認をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>総務課長</p>	<p>お答え申し上げます。防災無線につきましては不感地域があるというような情報も入ってきてございますので現在、追加で屋外子局を増設しております。それに増して家庭における受信機の不具合があってはいけないということでございますので改めて住民の皆様には広報し、周知をしたいと思いますと考えております。</p>
<p>9 番議員</p>	<p>わが国の災害政策は生活圏の安全化や阪神淡路大震災や東日本大震災などからも分かるように被災者の生活回復を軽視する半面で、事故の応急対策を一層強化し経済活動に寄与する復興対策を重視するという根本的に歪んだ国防災政策にあると言わざるをえません。この歪みを根本的に正して行く事が求められており、そのためにも防災対策の現場である自治体が地域毎の災害脆弱性を踏まえた対策を着実に推進して行く事が強く求められていると思います。先ほど高速道の残土の埋め立ての話もありましたが、新たに造る開発などが災害を生み出している現実もあるということ、広島土砂災害もそうでしたけどそういうこともありますのでそういった開発には慎重に取り組んで頂きたいと思います。災害対策は地域として取り組むべきでありますと同時に自治体の取り組みは地域の形成や生活関連施設の整備等に深く関わり住民の安全を守る立場にあり責務であります。昨日この地域も梅雨入りをしました。大きな災害がないことを願いつつ災害に強い地域づくり町づくりについて今一度整理していただきたいと思います。続きまして二つ目の質問事項に入りたいと思います。この春より実施されました高校生の通学費の補助ですが大変助かると多くのお母さんから言われます。しかし学校が遠くて通うのが困難な学生は下宿をしたり、寮生活をしていてそこにも親の経済的な苦勞がつきまとう訳です。そういった家庭にも一定の補助をという事ですが、始めに実態としてそういった遠距離の学校の下宿をしながら登校し</p>

	ている高校生あるいは中学生が何人いるかお答えください。
教 育 長	私の方からお答えさせていただきます。今年度よりこの通学補助制度につきましては実施をし、5月末現在で20名程の申請があり67万円程の補助をしているというのが実態であります。ここからもれて下宿あるいは寮等をベースにしている方につきましては、充分把握はしておりませんが、調べた中では8人程いるのが実態でございます。一番遠い方につきましては千葉県、それと長野市、上田市、松本市というようなことになっています。ほとんどが学校の寮ということでございますが、アパートの方にお住まいの方も一名おいでになります。いろいろな理由はあろうかと思いますが、単に遠いという事ではなく、スポーツ活動だとか、やりたい活動がある方につきましては、通学より宿舎に泊まっての学校生活を送っているようです。
9 番 議 員	ありがとうございます。単刀直入にせめて養育の責任がある高校生まで子育て支援として町でも援助しますという姿勢を示して頂きたい。一定の上限を決めて、補助をしてみたいかというところが町長への質問です。
町 長	お答え申し上げます。今、実態等につきましては教育長から報告ありました。当然これから調査をしていく訳でございますけれども自分の通学できる区域内に希望する学校がない。あるいはスポーツ等でこういう言い方はまずいかもしれませんが、自分の目標とするもっと上の学校に行きたい。こういった自分の希望が叶う学校を選んだということでございます。そういった中で、私的議員さんから高校生の通学助成のご質問を頂戴した時に寮あるいは下宿を利用している高校生もいます。そういった生徒とのバランスという事も検討した中で、同意をしなくてはならないのではないのかというお答えをさせていただいた経過もでございます。そして今年から高校生まで通学費の補助を行いました。より詳しい調査実態としてどうなのか、またどの位の経費が掛かっているのか。教えていただけるか教えていただけないか分かりませんが、そういった基礎的なことを先ず、調査させていただきたいなと思います。そしてそれを判断材料としてこれから検討して参りたいと思います。当然、高校生につきましても無利子の奨学金制度というものはございますので、それらを申請していただくのも時の対応としては一つの考え方かなというように思っております。いずれにいたしましても教育長の方から8人、遠くは千葉までということでございます。こういったどの位保護者の皆様のご負担になっているのかという事をまず調査をすることから始めさせていただければと思っております。以上です。
9 番 議 員	先ずは調査をという事ですので、しっかり前向きに検討して頂きたいと思

	<p>います。どの子供も町の宝です。子供の夢や能力は計り知れないものがあると私は思います。あえて遠くの学校を選んでいく子供たちも夢を実現させる為に選択する訳です。サッカー選手になりたい。エンジニアになりたい。お医者さんになりたい。そういった子供の夢を実現させる一歩をお手伝いするのも町の役目ではないでしょうか。小海からも将来Ｊリーガーやプロ野球選手、宇宙飛行士が誕生するかもしれません。そんな夢を持った子育て支援策を期待しまして私からの一般質問を終わりにします。</p>
議長	<p>以上で第9番、的埜美香子議員の質問を終わります。 ここで1時50分まで休憩といたします。  (ときに1時31分)</p>
<p><b><u>第10番 井出 薫 議員</u></b></p>	
議長	<p>休憩前に引き続き再開します。(ときに1時50分) 次に第10番、井出薫議員の質問を許します。井出薫君。</p>
10番議員	<p>第10番、井出薫でございます。質問通告では地方創生についてということで町いわゆる町長の基本的な考え方とどう対応するのかということで通告しており、先程3番議員の方からも地方創生についてということで質問がありました。町側の取り組みとかそういった点は町長の方から若干の説明もありましたけれども、地方創生についての基本的な考え方という点で先ず私の考えを言った後、町長先ほどの説明で落ちていると、是非、追加してやりたいという点がありましたら続けて先ず、答弁を頂きたいと思います。町長、徳島県の上勝町は有名ですね。それから島根県の海士町、岡山県の西粟倉村、どれか聞いた事があるかどうか分かりませんが、ここら辺の取り組みの説明をまた後で紹介しながら、町のこれからの取り組みを私なりに提案して行きたいと思います。先ず、最初に地方創生でありますけれども、地方創生は去年の6月に安倍首相が言い出した話ですね。第三次安倍政権がスタートしてこれまで以上に海外の情勢を利用して軍事化を進めていると。今の安保法制が大きな例であり、自民党まで推薦して出かけて来た憲法学者がこれは違憲だと言われる様な中身が現実に進んでいると。そして今後の任期中の中で憲法改定を目指す。これが安倍首相の本命の最初から言われている仕事でありますけれども、国民の支持を取り付けるためにアベノミクス効果が地方に及んでいないと批判をかわす必要が生まれた訳で、町の衰退傾向の中</p>

	<p>や地方の自民党の支持基盤を改めて築くこと。更に財界がまとめる規制緩和、今の農協改革から始まって様々ですけれど、それから自治体再編を合わせて進めること。そのための手段として提唱されたのが、地方創生だと私は思っています。政策の整合性に欠け矛盾に満ちた安倍地方創生と語るのは、鳥取大学の地域学部藤田安一教授。彼は地域経済学、地方財政専攻だそうですが、政策の整合性に欠けていると。例えば、どんなに地方が農林水産業の進行のために有効な手立てを打ってもTPPへの参加によって地方の努力も無駄になってしまう。第一次産業が衰退し地方の中小零細企業の経営難が進めば地元の努力だけでは地方の衰退は止められません。さらに政府は東京首都圏への一極集中を是正することを第一の柱に掲げながらリニア新幹線や国家戦略特区の推進などで大規模な社会資本の大都市への集中を進めようとしています。リニア新幹線9兆円だそうでありますから、莫大な社会資本整備をやられると。それから国家戦略の特区と地方の大規模といわれる部分に莫大な予算を投入する計画を今政府は持っている。ですから一極集中をなくすといいながら地方の都市部それから東京への集中を進めようとして実際にしているというのが今の政府の戦略いうふうに先生はおっしゃられ、更に極めつけは、地域で生活する人々高齢者や障がい者などの人権を守り社会保障の充実によって地方で安心した暮らしを保証しようとする視点が全く見当たりません。介護保険の後退、様々な施設、医療の分野での国の負担増など全くないというのが鳥取大学地域学部の藤田安一教授の話でありますけれども、ただ今話を聞きながら、町長のお考えを伺いたいと思います。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。我々が今、地方創生ということで短期間に成果を生み出さなければいけないという事で、国の示す「まち・ひと・しごと」創生総合戦略をたてようとしているところでございます。今、井出議員さんからおっしゃったように、この政策そのものについては、政府与党の政策の将来に向けての布石であるというようなお話がございました。当然、ある面においては地方が一生懸命頑張ってもTPPが実現することによって大きな痛手を受けるこういったことについては地方もあるいは農業団体も当然今、反対の狼煙を上げている訳でございますし、地方6団体も同じ政策を訴えているという訳でございます。また、地方が特区という事で20万人以上の都市に集中的に投資をする。これが懸念される道州制へとつながっていくという議論もでございます。これらにつきましても、地方6団体はなんとか阻止しようということで今、町村会の大会等においても特別決議をし、運動を展開しているところでございます。社会保障こういった問題につきましては、国の方針と</p>

	<p>いう事で当然それが地方へ影響を及ぼすということはありませんけれども、制度上の問題でありそれが議会、要するに国会という場で議論をし、そして決定をしていくということでございますけれども請願あるいは陳情こういったことによって政権与党に対しまして、いろいろな面で意見書を議会の皆さんも提出した経過もございます。ただ自治体としては法律に基づきまして、行政を推進していく。これはやはり、基本のことでございますので、そういった面においては国の方針に準拠しなければならないと思っております。ただ今回の地方創生については東京一極集中というものを地方に分散をさせるということが大きな柱の一つでございます。今、リニアのお話もございましたけれども、東京オリンピックの2020年のお話もございます。これらについてはやっぱりこの地方創生によって私自身はしっかりとした計画を立てて、頑張っていかなければいけない。それには町民の皆さんのお力添えを頂きながら町民にとってよい計画というものを目指していくべきであろうというふうに思っております。いずれにいたしましてもある面においてギャップはあるかもしれませんがこの総合戦略の策定と、これにつきましてはしっかりと取り組んでいくことが基本的な私どものなすべきことであると考えております。以上です。</p>
10番議員	<p>町長、ただ今、言われましたように国の進める方向、修正やTPPの問題から様々な問題に対して、地方6団体をはじめ、町の議会もそうでありまして、国に対してそれぞれの意見を申し上げている点では町長言われるとおりでありますし私は地方創生をどう見るかという事で町長と議論するつもりは全くない訳でありまして、問題は、町長、私も議員を何回もやらせていただいている、議員の研修などで地方をどう作るかとか、地方は過疎になって困るがどうしたら良いかとか、そういう研修会といいますが、そういうことに多くの場所で参加させて頂いて、官僚の皆さんや大学の先生の話をお聞きして聞かせてもらってきたのですけれども、私はいつもこういう時に地方創生もそうですよ、問題は地方がなぜこうなってしまったのか。小海町も合併から60年、9,000人からいた人口がどっと減ってしまった。まだ減る見通しだと。それは小海町だけではなくて全国の町や村の7割近くの人口が減っており過疎地域は5割近くになっているというのが総務省のデータではっきりしている訳ですよ。問題はやっぱりなぜこうなってしまったか。我が小海町だっでなんでこうなってしまったか。私はやはりそこら辺の分析をしっかりとしないと先ほど3番議員がおっしゃいましたように、長期振興計画にしても実施計画にしても言葉は素晴らしい事が書いてある。けれども実際にやってきて</p>

3年経つ、5年経つ、10年経つ、そして今の状態、良い部分でももちろん延びてきたところもあります。それは私も認めますけれども、しかし、実際に小海町存続はどうなるのか住民の皆さんが心配するような状況になってきているということは確かです。私は何でこうなる。今日の信毎見た方もあると思いますけども、社説の中で酪農の将来図が見えない。バターが足りなくなる。背景には酪農家の減少による生乳の不足がある。農水省によると全国の酪農家は5年間で2割減り、生乳の生産量は7%減った。長野県内の酪農家は26%減。原因は輸入飼料の価格上昇や生産者の高齢化だと信毎はこういうふうに書いています。問題はなぜ生産者の高齢化なのか。そういう事が信毎に書いてないです。将来図が見えないという形であります。私は、一番は酪農だけでなく地方で所得の安定した安定策こういうものがないというか、だから若い人が農業にも後継者がいなくなったりして牛飼いの皆さんがなくなったり野菜農家だった本当に限られた人たちだけになってきてしまっているというのが現状でやっぱり所得の安定策がない。その原因は農産物の外国からの湯水の様な輸入と商店街のあれでは地域の大型店の出店だと。そして行政の中に赤字論というのがやたらと出てきます。採算・収支こういう事がぐっと語られてきていて様々な事業の輩出というのが本当になくなってきましたよね。この後、新斎場の話もしますけれども、豊里苑も南部広域の会議の中で是非、佐久センターができることによって住民の皆さんが改めて豊里苑をもう少し残して欲しいという声が広がっているから行政で調査してくれないかとこれまでの経過もあると思うけれど、運営していくにはどれ位の価格がかかるのかという事も含めて調査すべきではないかという事を私要望しましたけれども、収支の関係から見てとてもそんな事は無理だと言われる議員さんもありましたけれども、私はやはり米なんて典型だと思うのですよ。昔は消費者米価があって生産者米価があってちゃんと国が補償していた訳ですよ、農家の。やはりそういう事が地方の衰退、こういう方向に私はなっていると思うのですよ。そういう中で私は今度の地方創生は小海町にかかっても生命線だと言われましたけども全くその通りだと私は思うのですね。それで創生でなくて地方再生だと。やはり全国には政府の政策に反して地方再生の試みこういう事を努力して成功している事例がいくつかありこれまでもいろいろ一般質問やなんかで出されましたけれどもその例として上がっているのが先程言いました島根県の手取町と徳島県の上勝町、それから岡山県の西粟倉村です。西粟倉村というのは町長ご存知ですか、100年の森林構想と。是非、今度インターネットで、もし知らなかった

ら調べてもらえますか。やはり森林を生かすという位置付けをしっかりとしている訳ですけども西粟倉村というのは、村の面積が57.93km<sup>2</sup>で人口は1,434人。今年の5月の時点ですけども、2008年に平成20年ですけど、100年の森林構想というのを打ち出して、どういう事かというと村の起爆剤に森林の活性化を図り産業を生み出していこうというのが100年の森林構成の全体像。これまでは山の木を切って市場に持っていき高かった安かったと一次産業の世界でした。西粟倉村が目指したのが村内で二次産業、三次産業をつくり、それによって経済が生まれ、雇用が生まれる仕組みであると。雇用が創出できれば地元の人始め先ほども出ましたリターン/ターンいろんな人が来ている。全国的に人口が減る中で西粟倉村に人が移り住む。経済を起そうというのがこの構成。今、この事業を始めてから町長、移住だとか起業こうした連鎖反応が広がっていて移住者も増えてきているという事例です。やはり村が性根を据えて何をするか50年前に先輩たちが植えた木を50年後先を見越して村みんなで力を合わせて森を守っていこうじゃないかと。この森を守ることを産業にし、村の活性化につなげようといわゆる地元の資源を生かすという話であります。ついでにもう一つだけ紹介しますが、島根県の海士町。役場の中で知っている人があるという話ですけども、海の海に武士の土と書く町ですけども、ここの町は面積が33.5km<sup>2</sup>で世帯数が1,100件、人口2,451人という町なのです。日本海の島根半島沖約は60kmに浮かぶ隠岐諸島、その島のひとつである島根県海士町であります。コンビニエンスストアがない、ショッピングモールもない、本土から船で2、3時間掛かる離島の暮らしは都市に比べて確かに便利ではない。それにも関わらず人口2,400人のうち島外から移住してきた人は1割に及び多くが20代から40代の働き盛り、少子化で統廃合寸前だった高校にも全国から生徒が入学し2012年度からの異例の学級増となった。何をやったのか。離島の異変はそれだけではない。魚介の鮮度を保ったまま都市に出荷できるCASシステムを第三セクターに導入、豊富な海の幸を商品化して全国に人気。島で育てた隠岐牛やブランド化した岩牡蠣、春香等も都市の市場で高い評価を得ている。要するに地元資源をどう生かすかと、ここもそうなのです。うちには市場がないから漁師が魚を採ったら漁協へ渡して漁協が境港の魚市に出す。今日採ってきた物でも明るる日の船で行けば鮮度が落ちて買い叩かれると。この流通機構を変えて漁師が儲けられる仕組みを作らなければ後継者が育たない。ここにやはり発想の転換といえますか、政策の展開を思い切ってやっている。問題はよく言われることでもありますけれども、先程の西粟倉村100年の森林構想では仕事

	<p>がないから過疎になる。だったら仕事を生み出そうと地域資源から仕事をという発想である意味、皆が知恵を出し始めた。地方固有の資源を見直し地域振興を図るための有利な資源とみなし活用すると。そして六次産業化で若者の雇用が定着。小海でもそばや鞍掛豆など一定の努力はされていると私は評価します。しかし、本当に町に産業を起して若い人たちに住んでもらう。こういう町づくりをする時に私はこれまでの小海町の最大の欠点は何かとそれは補助金。補助金と補助金行政による運営の基本だと。先ほども交付金の対象になるように事業計画を立てると申されました。町長、住民の皆さんからどんなに意見を聞いてもどんなに業者の皆さんに意見を聞いてもこれは地方創生で交付金の対象にならないとなればやらないのかという事です。町の行政に問われている姿勢は今度の地方創生で求められているのは、私はこの部分だと今、ざっと一部の地域の紹介をしましたけれどもそういった点での感想も伺いながら、いつまでも補助金行政でなくて町がしっかりとした事業計画を立てそれに補助金を付けさせる。そういう行政姿勢に変わらない限り小海町の活性化には、つながらないと思いますけれども、町長いかがでしょう。</p>
町長	<p>今、上勝町につきましては有名ですので、もう高齢者の皆さんが葉っぱ産業という事ですから別として、海士町と岡山県の西粟倉村のお話をお聞きしました。当然、補助金行政という言い方をされましたけれども、もちろん町の活性化という事については行政と町民の皆さんが一緒になって新たな事業を起す。当然、それにはこの地域に豊富にある資源というものを私も活用しない限りにはそういったことが起せないというふうに思います。木を有効に活用し新たなものを作り出すそういった時にその木の種類が何なのかヒノキあるいはスギそういったもの、あるいはカラマツで果たしてどういったものができるのかとか。そういったことに意気込みを持ってやってみようという意欲のある皆さんを発掘する。こういったことも大きな行政の仕事だろうと思います。今朝のニュースを見ていましたら山菜取りの代行ということをやっているのが報道されました。高齢者の皆さんが山に入り自分がこれまでずっと得意としてきた分野でふきのとうだとか、ふきだとかあるいはわらびだとかそういったものを収穫をし、それをお孫さんがその集落の皆さんの収穫した物をインターネットで注文のあったところにお届けをする。これも大きな新たな事業です。ですから、そういった新たな事業を起すことによってこの地域が、小海町が活性化する。それを今、井出議員さんおっしゃったように地方創生の求めているある意味においては原点であろうと私も思いま</p>

	<p>す。当然そういったことについても町民の皆さんからこんな事をやったらどうかあるいは行政側からこんな事を出来ないかと今までもいろいろな六次産業的なことを試みてずっとやってきて今日まで来ています。爆発的なものはございませんけれども一つ、一つ地道に拡大をしていくこういった活動というものを必要だろうというふうに思っています。地方が何故こうなってしまったのか、それは当然、なりたくてなった訳ではありませんし、昭和31年に新たに小海町が誕生し、以来ずっと時の長あるいは時の議員のみなさんと町民の皆さんと一緒に頑張ってきた。これは誰もが認めるべきところだと思います。たまたま今例に挙げたような日本で視察に訪れる。こういった形のものはございませんけれども今回の地方創生の中でそういったものが生み出せれば嬉しいなというふうに思います。また今言われたところについてはまたインターネット等で現状というものをまた見させていただきたいと思えますし、必要であれば視察もする。真似をするのではなくてどのようにしてそういったことが生まれたのかと勉強する必要があるとするならばそういったことも試みていくという事は大事な事かなと思っております。以上です。</p>
10番議員	<p>私は補助金行政というふうに決め付けた言い方をしましたけど、その補助金によって素晴らしい環境ができた。また、これからの新しい事業にも補助金は頼るなということを言っているつもりはございません。ただ例えば加工場でありまして、もうできて何年になるのでしょうかね。補助金事業で作った加工場の中でも素晴らしいいろいろの機械、器具がある訳でありますけれどもいまだに一回も使われていないと着物でいえば袖が通っていないような機械が数多くある。私はやはりここら辺がね、この補助金行政の欠点の結果だというふうに思っている訳です。挙げればそういったことがいっぱいある訳ですよ。身の丈にあわない施設から道路から私は考え方によっては集落移転事業だって大きな問題が地域に残したではないかというふうに私は思っています。過ぎた話はその位にしまして、もう一点だけ海士町ですね、島根県の海士町ですけどもちょっと話をしたいと思いますけども先ほど新鮮な魚介類を都会やなんかに送る為にCASという設備投資が必要だという話をしましたけどもシステムそのものは1億円位だったそうです。しかし建物まで含めると約5億円が必要だったそうです。県議会はなんでそんなにお金が掛かるのか、絶対に黒字にならないと批判されたがあれが海士町の物づくりの一大革命だった。町長は振り返っておられるそうであります。私は先ほど申しましたけれども、しっかりとした事業計画の中でその事業に補助金を</p>

	<p>つけさせるとそういう姿勢をしっかりと行政で持つということ。そしてそういう事業こそ作っていく姿勢が大事だというふうに思います。大事なのは町民の皆さんの意見、声を聞くとかいろいろな業者さんの協力を頂くというようなことがありましたけれども私は総じてやはり上からの意見の聞き方、決定、まとめ方に私はなってきたと思うのですよ。そうでなくてよく言われる下から難しい言葉で活性化のベクトルは下から上へのボトムアップ方式でなければ地方の再生とその持続性は失われる。これは大学の先生がいう言葉ですから難しいのですが、要するに本当に地域住民の皆さんの協力がなければ一旦、できた事業も持続性がなくなるという事だそうです。小海町だって県の補助金がなくなったから止めた。なんてことこれまでも何回もある訳ですから私はやっぱり町長、町民の皆さんのご意見を聞くという時にやはり真に住民の皆さんの意見と協力を求めていくそういう計画の作り方をしていけないと私は続かないというのがやはり今地方創生といわれましたけど私は小海町再生の一步のあり方ではないかと長期振興計画審議会のご意見を聞くという事も良いですけども、素晴らしい計画は立ってもなかなかだめだと言われることのないようなやり方、それにはやっぱり住民の皆さんの意見を聞くという事が、その聞き方ですよ。なんでも決まったことは、後は町が銭出してやるみたいなことでは駄目だし、どういう事を行政がやるかとそういう計画までしっかりと練り上げるようなことをしていけないと持続性がないということですけども、もう一点住民の皆さんや多くの皆さんからご意見を伺うという姿勢について伺いたいと思います。</p>
町長	<p>何事を行うにしても町民と一緒に行動をしなければ何もできない訳です。当然、道路を造るとかそういったことについては、ここに誰もが道路が必要だということになれば、行政側で町民の皆さんと相談をしながらより安心で安全で費用対効果をみながら道路を開設する。それには地権者の皆さんの協力を頂くということで建設までの間、町民の皆さんにご理解とご協力を頂戴すれば良い。だけれどもこういった町おこしだとか、村おこしということについては私も全く同じ考え方で、当然、持続性がなければ駄目ですし、また、下から盛り上がったものでなければ大成はしないと思います。ただ、時と場合によっては行政側が主導をし、協力していただける人を募る。こういったことも当然、必要だろうと思いますけれども、理想を申し上げればこういった形でやっていきたい一緒にやりましょう、そういった形になりそれが盛り上がっていく、そして将来大きく発展をするこういったことが一番理想だろうというふうに思っています。その手助けをするのが国の補助金であり、そ</p>

	<p>してまた行政だというふうに思います。ですから町の活性化あるいは村おこし町おこしについてはその片方だけあっても駄目ですし、両方が一緒に汗をかき知恵を出し、そういったことが必要なのだろうと常々私も思っています。そして、こういう立場また、町職員という立場で指導的な部分というのがあるかもしれませんが、気持ちとしてはもちろん一緒に汗をかこうといった職員であるべきであろうというふうに私自身も思っていますし、また、議会でこういった形で課長も居ますのでそういった気持ちで仕事に向かうという事については同じ考え方ですのでよろしくお願い致します。</p>
10番議員	<p>是非、住民の皆さんの声や力が生かせるような取り組みをお願いできればと。町長やはり今、町長言われたように西粟倉村ここでもやっぱりこういう事に関心を持っている人が中心になって事業の話し合いの輪を広め、事業化して町が高揚している。住民の皆さんの協力を得なければ町長その通りだと思えますよ。ここでも森林組合を退職された方が中心になっていろいろ森に対する心だとか木への思いとかそういったものを育てながら町がそういった中で100年の森林構想というのを模索してきたという経過があるのです。是非そういったことも人も育てながらやっていっていただくようお願いしたいと思います。先程、申しましたけども地元の資源をみんなで作りながら六次産業化で雇用を増やしていくという基本の流れは、私は両方の町や村も変わらないという事でありますから、そういった部分での労力、お互いに知恵を出していきたいというふうに思いますけども私がよく言いますが、やはりこの地域で一番消費されるのは米だと思うんですよ。ですから温暖化の時代の中で小海町のブランドの美味しい米作りとそれから玄米もそうですけどももち米というようなそういうものを思い切ってブランド化し、とりわけ地産地消でこの南佐久南部でやはり小海で作った米を広げていくと。先ず、第一歩を。それからブランドの高まった中でやはり全国にも広げていくというようなことができれば面白いかなと。これは私の薄い知恵でありますけどもそれから更に人を集めるのは大規模なお花畑と蛭だと。北海道はその典型でありますけれども、あの高冷地でさえお花畑で人を寄せている訳でありますから、我が小海町は今年も荒らす田んぼがだいぶ増えてきています。私は町中の荒れた田んぼや畑に色々な花を咲かせるというような事業。それから今、蛭が生きている所もありますから、やはり蛭先生でも育てながらやはりそういったことをやることによって人を寄せることは可能になってくるのではないかなと。これは私の浅はかな知恵でありますからどっかで参考にさせていただければとありがたいと思います。それでは次に行きたいと思</p>

	<p>ますけども、先ほども申しました新斎場使用料が倍になるという。豊里苑を残して欲しいという声があるということは先程、申しましたけども今回はそういうことをこちらにおきまして、いよいよ斎場の見通しが立ってきたという中で使用料問題などが議会の全員協議会でも話をされましたけども、資料も準備してもらってあるようですから資料の説明もしていただきながら町としての対応を伺いたいと思います。</p>
町民課長	<p>資料の説明をさせていただきます。一般質問資料綴りの2ページをお願いいたします。この2ページにつきましては右肩に日付等打ってございますけれども、2月27日に行われました佐久広域の議会の全員協議会の資料を3月の定例会でも示しましたが、書かれている内容は全く変わってないという事でございます。中ほどに使用料、それから左下の方にはペットの使用料という事でございます。この使用料の案によりまして佐久市の方では6月4日に開かれました佐久市議会の方で佐久市斎場条例の中で名称としますれば佐久平斎場というようなことらしいです。その中で使用料は、この金額のままうたっております。また、それに関連しまして佐久平斎場の事務の委託についてということで佐久広域に委託する旨の議決を得たいという関連の条例案が提出されているところでございます。3ページをお願い致します。佐久市のホームページの方からとって参りましたが、新しい斎場の平面図という事でございます。縦に変えていただきまして下が1階の平面図、上が2階の平面図ということになります。車の出入り口としますればちょうど3ページとページが打ってある所が出入りの口になります。1階部分に告別拾骨室が七つございます。それに対しまして2階の方で待合という事でここには40人という数字が入っていますけども各炉に一つずつというイメージで待合室が用意されているという内容でございます。よろしくお願い致します。</p>
町長	<p>経過等についてお答え申し上げます。資料2の左上にございますけども新斎場の使用料案という事で設定方針というものが平成20年の2月に佐久広域連合の正副連合長会議において議論をされたという事でございます。そして負担の原則として公費負担を約3分の1を目安に残りについては使用料として利用者から頂戴をするということが基本的に確認をされ、そしていよいよ平成28年度にこの施設が完成をし、供用が開始になるという事でございます。その時に全員協議会でもお示しをいたしましたけれども維持管理費についても約2倍、また、その中には当然、斎場の維持費また、そこで働く皆さんについても約2倍という事でございます。それらを加味した中で使用料についても今の1万1,300円から2万3,000円にしたいという事でございます。今、町</p>

	<p>民課長からお話をいたしましたけれども、佐久市の本定例議会の中で条例が提案されている。それについては、この金額で使用料が提案されているということでございます。そしてそれについて佐久広域連合に委託をしますということも、同時に定例会の中で議案として条例化されているということでございます。当然、これまでの経過の中で公費を2分の1にできないかとかこういった佐久広域連合議会の中でも一般質問等がございました。しかし、最終的にこの金額で地域の皆さん11市町村の利用者の皆さんにお願いをしていくという事で現在進んでいるということでございます。以上です。</p>
10番議員	<p>そういう説明の中で町としては、どう対応するのかということを一一般質問で通告している訳ですけども、先ず、利用者の負担が1万1,300円から2万3,000円になるという事ですけども、皆さんご存知の通り豊里苑でやっていた事情と比べればご不幸にあった皆さんの負担はただ単に利用料だけでは済まないのではないかと。それはお金もそうでありますし、時間もそうでありますし、様々な面で新たな負担増が強いられてくるという現状が今、ここに實際化してくる訳でありますけれども、それに対して町としては決まったことであるからしょうがないということで通り過ぎるのか、それともやはり小海町として、あるいは南部として、分かりませんけれども、こうした負担をそのまま利用者に乗せるのは私としてはいかがなものかというふうに思いますけれども、そこら辺の検討はされていないのかどうか伺いたいと思います。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。これは確かに小海町に豊里苑があったということで、小海町の町民の皆さんが一番関心の高い事であるというふうに私も思っています。当然この料金については小海町だけではなくて、11市町村全ての皆さんがこの金額であるということでございます。そして、誰もが必ず1回はお世話になるという言い方が正しいのか、あるいは、利用するということが正しいのか。葬儀の形はだんだん変わっていくのでしょうけれど、火葬そのものについてはやはり変わっていかないというふうに思います。町も過去には、花輪等を全ての皆さんに行ったこともございましたし、これが、施設料金そのものが遠くなった、近くなったということで判断するというのではなくて、当然、家族の終焉を迎える場ということでございますので、人によっては豊里苑よりももっと近代的な素晴らしいところで両親を送っていききたい。こういった考えの皆さんも当然、おられる訳でございます。激変緩和ということで何とかならないかというお話も広域の中でもいたしました。前回の全協でもお話ししましたように、その場においては、償還払いで各町村独自でやったらいかがですか、こういうお話してございました。今、南佐</p>

	<p>久、あるいは北佐久、あるいは南部、そういったところで具体的なそういった動きはございません。私も平成20年から一緒にやってきたことですので、そういった他町村の皆さんと歩調を合わせて参りたいというふうに考えているのが、私の基本的な考え方でございます。以上です。</p>
10番議員	<p>広域で決まったことだから、小海町だけ特別なことはやらないというのが町長の基本姿勢であるというふうに私は理解しました。ただ、町長、誰もが一度はという話しを町長されましたけれども、実際に葬祭場を使って料金やそういった、実際に向こうに行ったり来たりするのは本人ではなくて、残された遺族である。若い人たちかもしれませんし、いずれにしろ残された家族という点では1回では済まないということを私はあると思います。豊里苑の経過、それから佐久市が独自にあのような施設を作ったとか、これまでの議論の中でいろいろ問題があった訳でありますけれども、事実上時間、距離、料金、こういった点で新たな負担増を町民の皆さんに強いるという結論を町長が作ってきた訳でありまして、そういった点では今のようなこういう大変な時代、先ほど申しましたけれども、やはり赤字、黒字の話もありますけれども、住民サービスの向上。小海町に住んで良かった。過疎を止めるには小海町で暮らす人を増やすことですから是非、そういった観点を持ちながらこれが決まりであるということではなくて、また是非、各方面とも相談をしたり、ご意見を聞いたりして新たな対策を講じて頂くということを求めまして、私の一般質問を終わります。</p>
議長	<p>以上で第10番、井出薫議員の質問を終わります。 ここで3時まで休憩といたします。  (ときに2時44分)</p>
<p><b>第2番 篠原 伸男 議員</b></p>	
議長	<p>休憩前に引き続き再開します。(ときに3時00分) 次に第2番、篠原伸男議員の質問を許します。篠原伸男君。</p>
2番議員	<p>2番、篠原伸男でございます。地方創生という質問をさせていただく訳でございますが、地方創生に関しましては私が三人目ということで聞く方もなかなか大変なところもありますが、また答える方も大変だと思いますがよろしくお願いたします。日本国民の生活はアベノミクスによって大きく変わり、より豊かな生活を期待されてきましたが、結果的にはトリクルダウンと</p>

	<p>言われるようにお金持ちはより金持ちに、豊かになりそして一般の住民はそのおこぼれを頂戴するというような非常に格差現象がますます広がってきているのが現状ではないでしょうか。地方自治体においては国にお任せの市町村をアベノミクスなぞってタリキノミクスと、また一方、自主的に活性化に取り組む市町村をジリキノミクスと言われ、これまた市町村でも地域でも、地方でも格差が出てきていると言われております。さて我が小海町は果たしてどちらに進んでいくのでしょうか。ただ町長をはじめとした行政ばかりに任せるのではなく、行政と共に議会議員の一人としてより精進し町民の福祉の向上に努めなければならないと痛感する昨今でございます。次世代への小海町の発展に役立てればと思いながら通告に従いまして一般質問をさせていただきます。新井町政は昨年3月に2期目をスタートいたしました。そしてその時、五つの政策を挙げその一つに六次産業化と特産品開発を挙げており、さらに二期目は一期目を土台に町づくりを進めることを公約しております。一期目を土台にしました二期目がスタートして一年が経過した今、この六次産業化、特産品開発、どのように取り組んできておられるのか、そしてまたこの後どのように進んで行くのかお尋ねいたします。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。ただ今の質問でございます。私も二期目の公約の中に二つ目として六次産業化と特産品の開発ということで、農業を同時に支援していきますということを掲げております。当然、これまでも特産品開発につきまして多くの皆さんの知恵と力をお借りしながら開発をして参りました。二期目につきましてはこれまでのそばとかそういったものから一歩進みまして以前からやって参りました鞍掛豆について国の交付金を頂戴し、多くの専門的な皆さん、あるいはそういった皆さんのアドバイスを頂戴しながら一年間検討をし、研究をして参りました。信濃毎日新聞でも報道されましたけれども、冊子ができたところでございます。新聞報道されてから多くの皆さんが頂きたいということで、役場の方にもお越しをいただいているということでございます。当然、こういったことは地道にやっていかなければ大成はしないということでございます。当然、単発で終わらないで、また、今年も多くの皆さんにこの生産に加わっていただきながらこれまで商品化してきた、一番大きな物としては豆腐でございますけれどもそういった物を含めてこれからもやって参りたいというふうに思っています。これにはやはり生産者の皆さんにある程度利益があり、そして単に荒廃農地を有効に活用するというだけではなくて、生産に意欲が湧くような事をしていかなければいけないということでございます。生産者の皆さん、加工する皆さんのお力添えを</p>

	<p>いただきながら、その意欲を引立てるようなバックアップを行政としてやっていく、そして将来に向けてはそれが独立してやっていけるような形になる事を願っているところでございます。また、そういった中で町の駅、直売所こういった所と当然タイアップして行かなければいけないということでございます。この後、一般質問もでございますけれども、今年度に計画し、そして来年度新たに直売所の改築をしていくと、こういった物も合わせながら、生産に意欲のある人また、六次化するのに意欲のある人、そういった皆さんの意見を聞きながらそれを活かしていきたいとこのように考えているところでございます。いずれにしても共に頑張っていくということが一番必要であるというふうに思います。</p>
<p>2 番議員</p>	<p>ありがとうございました。鞍掛豆についてはレシピができたということで、過日、信濃毎日新聞でも大きく報道されている訳でございます。ただ鞍掛豆は材料であります。生産物として確かに第一次産業に関わっていくには欠かすことはできませんけれども、特産品としてはそれなりの効力があると思いますが、しかし六次産業化というものにいった時に、ただ繰り返し材料を作って搬入先を見つけるというようなことだけでは、私は何か物足りないのではないかという気がする訳でございます。六次産業化というものを大きく言えば働く場所の確保というものを目指すところであるのではないかと思います。そしてまた様々なグループの方が農産物加工直売所を活用して地産地消の下、ご活躍をされておりその努力には本当に敬意を表するものであります。この直売所で、一年間で一番売れている物は何だと思えますか。一番売れているのは松茸なのです。二番目がはちみつ、松茸は地の物でありまして加工とかそういう事ではなくて、はちみつは昔から作っている方もいて大変努力されてきている訳でございますので、本当に敬意を表するところでございます。そして加工された物の製品というのは直売所で売られている中では大変少ない方に入っている訳でございます。ラー油にんにくとか、にんにく味噌だとか等々作られているようでございますけれども、加工する製品が農産物加工所という割合には少なく、ほとんど地でできる野菜類が多く占めているというのが加工所を通して、直売所で販売されているものの実態であります。町長は公約にある六次産業化、そして特産品開発にさらにご尽力され直売所の扱い商品が小海町の六次産業化、特産品で溢れることを期待するところでございます。さて前置きが長くなりまして恐縮でございますが、私がこの一般質問でお尋ねするのは全国津々浦々で言われております地方創生をどのように実践していくかということとあります。来年度は先程お尋ね</p>

	<p>しました、町長もおっしゃいましたが、直売所の改修が計画されております。26年度はこの加工所10グループが631回活用しております。売上は昨年度はお手元の資料にありますように1,800万円強、しかし22年度と比較すれば500万円の減少をしているところでございます。それは多分、私は売る物に目新しいものが無い。つまり小海でしか手に入らないような特産品、六次産業化された物が私は減少しているからだと思うのです。この間の議案質疑の時に八峰の湯の事をお尋ねいたしました。仕入金額が上がってございましたが、更にそれに加えて売上が上がっており。そして委託商品はその仕入金額は下がっているけど売上は上がっているというように温泉を利用する人は少なくなっているけれども内部の努力によって売上の向上を図っているというようなセクションもある訳でございます。そして小海町の直売所、加工所は町の駅でもあります。町の駅というものは地域の人や来訪者の方々の交流の場であり独自の特産品、地元の産物を活用した六次産業品は、正に地方創生の私は要であると思います。今年度作成し、来年度以降五カ年、その計画及び実践状況によって交付金が配布されますのが現在の地方創生事業でございますが、更に今年度27年度末ではなく、この10月までに策定すれば最高でも1,000万円が上積みされるというように新聞でも報道されております。小海町のこの資料を見ますと小海町では年度末を目指しているようでございますが、この上積み1,000万円を目指して、県下の市町村の40%がこのように作業を進めてきているようでございます。ただこの地方創生の総合戦略は計画だけではなく実際に雇用促進、または人口の流入等の効果がともなってきた所で交付金が配布されるようになるかと思っております。今までの様にただ単に計画をたてたり、一律にばら撒くのとは違うような気がいたします。今、小海町では総務課が中心になって地方創生戦略の策定に取り組んでいると思っておりますが、これから5年間この地方創生戦略の実践を総務課が担当して行くのでしょうか町長にお尋ねいたします。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。今、篠原議員さんがおっしゃったように、計画について今、取り掛かり、そしてこれから集中的に成案化していく。当然それを常に毎年見直し、修正する部分については修正をしていくということでございます。そしてなおかつ、その結果、要するに雇用にしても人口にしても実績がどの位上がっているのか。それによって国の方で判断をするということのようでございます。ですからおっしゃったとおり、ただ単に計画を作ればそれでことはおしまいだよということではございません。ですから当然、企画係、総務課が中心になって行いますけれども、その後、計画をたてる段階</p>

	<p>そしてまた、その実践の効果あるいは実績を積み上げるこういったことについては総務課だけでできる仕事ではございません。全課でそういったところまで一緒に当然やっていくということでございます。</p>
<p>2 番議員</p>	<p>ありがとうございました。総務課も先般3月の時に質問させていただきました時にも職員を一人増やして対応してきているということでございますが、その一人というのは県から派遣されてきた職員というようにお聞きしているところでございます。いつまで居るのか知りませんが、総務課一辺倒で果たしてこの町づくりのものを作るといふことの所まで手が回るのかどうか私は甚だ疑問を感じるところでございます。3月の定例会でも申し上げましたが、佐久穂町では2月に臨時議会で総合政策課を新設いたしました。そしてこの事業に専門的に取り組んでいるところでございます。年度末策定を10月策定にすることによって交付金の増を目指しております。その為に佐久穂町ではこの総合政策課が若い人が戻る町にするために生の声を集めるということでございます。先程、この地方創生の計画をたてるにつきましては町内のご意見等々を拝聴しながら進めていくということをお聞きした訳でございますけれども、佐久穂町では、若い人が戻る町にするためにということで対象を町外で生活している佐久穂町をの出身者に生の声を集める。そして計画をたてるというような実践を既にしておるところでございます。そこで私は町長、前にも提案させていただきましたが、これからの小海町の六次産業化や特産品開発のために、現在の小海町の行政組織、もう一度時代に対応しうる組織改革を私は検討すべきだと思います。管理職の皆さんは優秀ですから兼務ももちろん可能だと思います。ただ小海町の中ばかりではなく他の自治体や世の流れに対応するためには今のままでなんでもかんでも総務課に負担を掛けさせてということで、果たして理想の町を求めることが出来ますでしょうか。私は今の産業建設課というものは産業課と建設課というものに分かれておまして、農産、観光、商工業というものは産業建設課が担当しておまして、そこにはちゃんとした管理職を置いて担当してきているところでございますが、行政財政改革という名のもとに縮小された訳でございますが、しかし町も生涯学習課というもの作り直ししながら、常に組織を見直しているところでございますので、私は組織というものはその時必要に応じて見直すことは大切ではないかと思うところでございます。来年度の直売所の改修や試行錯誤が繰り返される特産品開発には専門の担当部署が不可欠だと思います。ただ机上プラン、計画だけという訳にはいかないと私は思っています。今、日本全体を見たときに時の総理大臣、</p>

	<p>安倍さんは経済連などに賃金を上げろ、上げろと言っております。しかし実際にまた賃金がどんどん上がっていった場合には日本の企業はほとんど人件費が高いからといって海外に皆出て行ってしまいます。大変矛盾をしたことを進められている訳でございます。したがって私共小海町も工場誘致とかというようなことは大変難しくなっているのではないのでしょうか。したがって私たちは働く場所、雇用の場は地域で活かせるものを開発していかなければならないのではないかと私は思うところでございます。地方創生は、要するに交付金は5年間です。しかし私共のこの小海町は永遠でなければならぬのでありますから、来年度以降、私は地方創生、小海創生に向けた組織改革というものを検討、今から検討してそして来年にはまた人件費云々と言われることもあるかと思えますけれども、やはり将来、次世代の方々が安心してこの小海町に来る。その基礎づくりを私は組織改革によってなすべきではないかと思いますが町長いかがでしょうか。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。3月の定例議会の一般質問の中でも佐久市、あるいは、上田市の取り組み、合わせて佐久穂町の意気込み、こういったことを紹介していただきましたし、小海町の今の職員体制でこの大事業が出来るのか疑問だというようなご質問も頂戴いたしました。その中で今と同じように将来に向けて組織改革をしていくべきではなかろうかというご質問を頂戴いたしました。新たな雇用の創出の場とこういった意味ではなくて、一つの町の方向を定めながら、その時もお答え申し上げましたけれども、今、副町長をトップにいろいろな職員から話を聞く機会も設けております。そういったことも含めて実態としてどうなのか、また、小海町にとってどうなのか、また、今、企画係に配属しています原君につきましては県からの派遣職員ということで、1年で県にお帰りになるということでございます。そういったことを含めて来年以降についてまた、検討させていただきたいというように思っているところでございます。</p>
2番議員	<p>ありがとうございました。私は来年以降に既に新しい組織を作って対応していこうではないかと、今から新たに仮に副町長なら副町長を中心にしてもう一度この小海町の現在の組織というものを私は見直すべき、そして来年度には新しい課を設けそして、そういう六次産業、特産品の開発というものにあたり、そしてそこに新しい職場というものを生み出すべきではないかと思っております。直売所も来年、長振の計画によれば、3,000万円程掛けて改修するようでございますが、直売所の中でも一番売れております松茸でも84万4,000円でございます。はちみつで69万2,000円、花豆で67万9,000円と。</p>

あとは切花、長芋、プルーン、山ごぼう、リンゴ、菊、ネギというような、いわゆる時期、時期に出てくる野菜だけでございます。ラー油にんにくとか、あるいはにんにく味噌というものの売上数字、加工品は中々出てきておらないところでございます。10グループの皆さんが大変苦労されている中で私は町は加工直売所を改修するならば、やはり加工された特産品が生み出せるような体制で、私は対応していく。そのためには兼務ではなくて新たな課によって責任の所在をはっきりさせながらやっていくべきではないかなというように思うのでございます。政治というものは大なり小なり計画、机上プランではなく地域住民の福祉の向上に貢献するためのものであります。その為に自治体の長に求められるものは時代の変化を読み、時代に即応する決断と実行でございます。町長には是非強いリーダーシップを発揮して小海にしか無いような六次産業化、あるいは特産品というものに更なるご尽力をお願いするところでございます。3回の質問終わりましたので、次の質問に入らせて頂きます。次は通告させて頂きました人口減少ということについてお尋ねいたします。人口減少というのは何も小海町だけではなく、先程来、一般質問の中にも多々出ていますが、全国的な課題で中々解決策が見つからないというのが現状でございます。人口減少に対する小海町の施策も新井町長を初め、子育て支援を初め、住宅建設等々、決して他の自治体に私は劣るものではなく、時にはそれ以上に展開する政策がたくさんあると思っています。しかし、それでも人口は減少していています。島根県の浜田市の例でございますが、この市では一人親の方が市に移住した場合、もちろんその世話をする若い人が一緒にいなければ移住してきた場合であります。最高400万円まで1年間で限ってですが、補助するそうでございます。これがなぜこういう案が出てきたといたしますと、これは浜田市役所にお勤めする女性の皆さんが、出産やら介護やら子育て、教育等々で大変務めるのが大変なので、女性はどのようにしたら働き続けることが、ということを検討するプロジェクトチームを立ち上げて、そして研究した結果として市に提案され採用されたようでございます。シングルマザーの方が一人親を世話する場合には働く場を紹介し、住むところも公営住宅を斡旋し、人口増につなげようとしているようでございます。これは女性のプロジェクトチームの提案でございます。子育て支援も他の町村に勝るような応援をしていると思いますが、しかし、実際に未満児から始まりまして保育園を充実するには保育士の確保が中々大変であると聞いています。ですから、私は逆に今度は保育の学校へと連携して、産学ではないですけど、保育の学校と連携して我が小海町の保育所で

	<p>実習の研修の受け入れをしてみたいかがでしょうか。そしてまた、この小海町でその実習に来た保育士さん達が、小海町は良いと、住んでいただけるような環境を作って学校との交流を深めていくということも私は若い女性にも来てもらえるし、また、保育士の解消にも私はつながるのではないかとということにも考えるところでございます。これは一つの市の例と私の考えでございますが、町長はこれからこの人口問題、大変難しいものであります、どのように取り組んでいくお考えかお尋ねいたします。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。いつも同じことを申し上げるようでございますけれども、やはり人口の問題につきましては、働く場、そして住むところ、この二つであるというふうに思います。当然雇用というのは町で新たな雇用を生み出す、農業、林業、そういったことももちろんですけども、高速道路が(仮称)八千穂インターチェン時まで来る。こういった中でベットタウン化、こういったことも一つの方策であるというふうに思っています。そういった中で、ずっと今日まで子育てしやすい町というものを目指して参りました。私は住む場合に教育、あるいは保育、そして医療、こういったものが大事であるというふうに思っています。保育につきましても保育士の確保ということも大事ですけども、未満児につきましてもある一定の軽減を図って参りました。また、佐久総合病院という地域医療で本当に感謝を申し上げている訳でございますけれども、小海分院で小児科の医師が常に常駐をしている、そういったこと。また、福祉面においても、あるいは住宅の建築、リフォーム、こういったことについても新たな制度化をして参りました。こういったことを外にアピールしながら小海町に来ていただける。こういったことをやっていかなければならないというふうに思っています。佐久市も5日の新聞でしたけれども、10万人を維持していく。そういった地方創生の計画を作ることでございます。当然、小海町も人口減少については少しでも緩やかにしていく方策をしっかりと取り組んでいき、ただ単にばら撒きではなくて魅力ある政策をまた考えながら進めて参りたいというふうに思っているところでございます。</p>
2番議員	<p>どうもありがとうございました。町長も前、私が質問させていただいた時に松本の看護学校に行って保健師さんたちの確保にもご尽力されたというようにも聞いていますので、私は小海町でも未満児を預けたいけれど、保育士さんがいなくて、なかなかいつも預けることができないというような現状がありますので、この保育士さんを確保するためには私は学校と連携を取るといったようなこともまた一つの子育て支援になるのではないかとということに</p>

	<p>考えますので、その辺もぜひ、一度ご検討していただけたらと思うところでございます。また、人口が増えるのは働く場、住むところの確保がなければこれは不可能であることは私が今更申し上げるまでもないこととさせていただきます。今年度は設計、施工による若者定住住宅を建設して住む場所の確保も進めてきているところでございますが、国においては昨年空き家対策法というものが作られたのはご存じだと思います。放置すると危険な建物を行政が特定空き家に指定し、取り壊すことを命じることが可能になりました。その指定空き家は固定資産税の減額対象から今度は除外されるようになってきます。固定資産税が上がれば手放す人も私は増えてくるのではないのでしょうか。今回の補正予算を見ても、予備費に大変大きな金額を回しているところでございます。もちろんこれは最終的には基金に繰り入れていくと思いますが、ただ貯めるばかりではなくて、将来の小海町の住む場所確保に投資をし始めて行っても良いのではないかとと思うところでございます。今、小海町の中にもかなりの空き家、ただそこには荷物があったりとか、いろいろな問題があり、また、勝手に人の家を危険な空き家として指定することに対しては、いろいろなトラブルがあるかもしれませんけれども、でも国のそういう税制上の改正に伴いまして、空き家というものも手放す傾向も出てくるのではないかと考えますので、その辺含めた中で、ただ民間に空き家の対策を委託しているようでございますが、任せるだけではなくて、町も資金を用意しておいて空き家の中で購入して、あるいは狭いところだったら2世帯位合わせてというようなことで住む場所の確保というものも取り組んでいかなければならないのではないかと考えますし、また、2世帯や3世帯同居に対しては、私はただ単に核家族で住む家とは違いまして、こういう2世帯、3世帯が住むような住宅、家庭環境に対しては、私は応援してやってもいいのではないかと考えるのです。おじいちゃん、おばあちゃんと孫と一緒に住む3世帯。役場の職員の中でも親御さんと離れて生活している人がいるように聞いていますが、やはりこの小海町の中で2世帯、3世帯が住みやすいように私は補助とかそういったものを出してもいいのではないかと考えますが、空き家対策やらこういう2世帯、3世帯に対する応援ということに町長どのようにお考えでしょうか。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。今年、旧教員住宅の栄荘の跡に若者定住ということで、これからプロポーザル方式で着手して参ります。そういったことについては、来年度も町の中心地、あるいは本間地籍、そういったところも含めて今、広く模索しているところでございます。これらにつきましては、また平</p>

	<p>成28年度も引き続き建設して参りたいというのが私の考え方でございます。充分調査、研究をした中でまた予算計上させていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお話ししたいと思います。また、空き家を活用する、あるいは、3世帯同居という点につきましても、全国各地で3世帯同居の場合については助成をしているというのも報道をされています。また、私個人的な考え方でございますけれども、町営住宅にお住いの子育て世帯を応援したい。これは仮のお話しですけれども、一人いる場合には家賃を1割減額する、あるいは二人いる場合は2割減額する。こういった形で子育ての支援をし、そしてよりお子さんを育てやすい、そういった環境、町にしていく、こういったことも一つの方法として今後、検討をして参りたいというふうに思っているところでございます。当然健全な財政を維持しながら投資すべきところには投資をする。メリハリをつけた予算を持っていくということは前回にもご指摘を頂戴したところでございます。いずれにいたしましても、いろいろな知恵を出し合いながら地方創生と合わせて研究をして参りたい。また、アンケート、懇談会をする時にいろいろなご意見が、また町民の皆さんからお聞かせいただけるのではないかとこのように思っているところでございます。よろしくお話ししたいと思います。以上です。</p>
2 番議員	<p>どうもありがとうございました。メリハリをつけた町政をするというお言葉を頂いた訳でございますが、ぜひ私は何も全て一律にという訳ではなくて、これからの小海町にとってプラスになるか、マイナスになるか、あるいは小海町の将来のために何が何でも、ということになれば、健全財政がどうのこのという以前に私はぜひ勇断をふるっていただきたい。また、あまり検討、検討というような言葉づかいではなく、一つ実践に臨んでいただきたいと思うところでございます。しかし、小海町が昭和31年に合併してできて以来、私は、今、新井町長は今一番難しい時期にいるのではないかと考えています。小海町が誕生した頃には、合併当時ですから皆さん意気揚々と町づくりという希望に満ちていました。そしてまた、高度成長期にはいかに国から補助金を得て公共事業を進めていくか、道路を造れば良い、箱物を造れば良いというようなご時世であったのですけれども、国の大きな公共事業という名の下でのばら撒きが今、大変いろいろな面で弊害が出てきているところでございます。人口減少というような難しいことは、これは本当に新井町長よく口にしていますが、人口減少を緩やかにと。正に私はその通りではないかと思っ ていまして、来年60周年を迎える小海町町長の中で、歴代の中でも一番そういう面では何としても手の打ち方が難しい時期に町長は担当されている訳</p>

	<p>でございます。それはそれとして、ぜひ、町の発展ということに頑張っていたきたいと思います。又、より難しい時期ではありますが、組織改革、そして職員の先進地視察、研修、研鑽、こういうことは、私はどんどんすべきだと思います。例えば、小海町でも八那池では若い人たちが3世帯家を造ったら、子供が11人も増えたそうではないですか。職員の皆さんもそういうところを良く見ながら、どういうふうになれば若い人たちが来て子供をたくさん作って、人口の増に役立っていくのかということも私はただこの建物の中にいるだけではなくて、大いに町に出て、外に出て、いろいろな人の意見を聞いて、そしてそれをそれぞれの担当の部署で私は活かしてもらいたいと思うものであります。人口が2040年には小海町は日本創生会議によると2,073人になると言われていますが、しかし、町民が例え人口が減ってきても一人一人が輝いているような町、そうなるように町長に更なるご尽力を希望いたしまして私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。</p>
議長	<p>以上で第2番、篠原伸男議員の質問を終わります。</p>
<h3><u>第5番 新津 孝徳 議員</u></h3>	
議長	<p>次に第5番、新津孝徳議員の質問を許します。新津孝徳君。</p>
5番議員	<p>5番、新津孝徳です。先に提出いたしました通告書に基づいて質問させていただきます。今回は町の駅、農産物加工所とも申しますけれども、改築工事についてと大洗町との交流についての二点について質問いたします。最初に町の駅改築工事についてですが、(仮称)北牧学習館の工事が終了し、秋のオープンに向けて内部の準備が進められているところだと思います。これに伴いまして、町の駅の使用方法も変わり、予定通り改築工事へ向けての準備も始まっていると思います。開店からおよそ10年という時期で改築ということで今までの結果と経過を再考し、出発するにはこの機会を最大限に利用して充実させていかなければなりません。それには過去のデータを解析し、研究しなければならないと思います。資料の要求をしてありますので、説明がありましたらお願いをいたします。</p>
産業建設課長	<p>それでは資料綴りの4ページをお願いしたいと思います。最初に左の方でございますけれども、直売所の売上と経費の一覧表ということで、平成22年度から26年度の見込みですけれども、5年間だけ載せてございます。実際は平</p>

成17年オープンでございますので、今、おっしゃられた通り10年経っているわけでございますけれども、資料としては5年間だけ示させていただきました。一番上が売上額ということで、直売所で売れた金額全て。決算の額と同じでございます。その下が販売手数料、他収入ということで販売手数料と他に直売所の収入、これもいわゆる収入額という全額になります。経費ということで、賃金、電気代、ガス代とありますけれども、細かく経費を乗せまして一番下に経費の計ということでございます。最初にグラフが三つありますけれども、すぐ下のグラフですけれども、これは収入関係とありますけれども、収入と経費の金額をグラフ化してございます。先程も出ましたけれども、一番上が売上額となります。平成22年度が、平成17年から比べて一番22年度まで上がってきたのですけれども、平成22年度からグラフを見ての通り下がってきていると。25年度と26年度を比べてみると70万円程下がってきているということで、この辺の原因等について調査をしてみたいというふうに考えています。その下が経費になります。経費も一定、上がったり下がったりということでございます。一番下が収入額ということで、これも若干下がってはいますけれども、ほぼ横にいつていると。少し疑問が生じるかと思うのですけれども、売上が下がってきているのだけれども、販売手数料、他収入はそれほど同じ傾向で下がってはいないということなのですけれども、その理由だけ申し上げます。通常販売手数料が一番大きい金額になるのですけれども、売上額の2割を平均的に取っています。ところが若干一部0%というのがありまして、共同作業所のひまわりさんの扱っているものとか、ポッポの物、それはこの売上には入っているのですけれども、販売手数料としてはこちらにはいただいていないということで、それが0%になりますので、実際に売り上げに20%掛けても販売手数料にはならないということで、それだけご承知いただきたいと。更に横ばいになっている理由ですけれども、売上手数料20%ではなくて直接直売所で売っているものがあります。例えばソフトクリームですとかコーヒーですとか、それは仕入れたもので、売れた額は全て、一部経費は除きますけれども、収入になりますのでそれがこの販売手数料収入に入っていますので、それもある程度大きい金額になりますので、横ばいになってきているということで、売上が下がっていて2割分は減っていますけれども、直売所で直接売れているものがある程度頑張っているのです、それほど収入は下がっていないということをご理解いただきたいと思います。後、横の方は経費のグラフ、少し大きいのと小さいのに分かれていますけれども、上の方が賃金、他電気で大きい金額、下の方が小さい金額になりまして、

	<p>二つに分けましたけれども、全体の増減をグラフ化してございます。一つ、一つについては今後検討していきたいというふうに考えています。説明は以上でございます。</p>
5 番議員	<p>ありがとうございました。共同作業所や多くのグループが入っている中で町の駅だけではないという考え方は当然あると思います。それでも今、課長申しましたけれども、これからこれがどうだったかということを検討したいというような話がございましてけれども、やはり目標というものは当然あったのかと思いますけれども、そしてそれなりでもいいですが、売上、今、説明があった通り利益、それから経費、それらについての研究や検討ということがいつもしていたのか、どうなのか。こういうことは毎年やるべきことだと思いますけれども、担当者は変わってきていると思いますが、現在の担当課長の篠原産建課長では、そういうことはあったのかどうか、それをお伺いいたします。</p>
産業建設課長	<p>数字的に直接どうしてこうなったかという細かい検討はしてきていません。以上です。</p>
5 番議員	<p>やはりある面で商売でございますので、そういうことはその担当者も含めて、そういうことは常にやっていかないとまずいと思います。八峰の湯も町の駅もそうでありますけれども、商売であれば当然でありますけれども、入場者数や売上について計画と目標があるはずで。そしてそれらを町民に知らせ、予算を組んで実行していく。目標に達しないときはデータ分析をしながら対策を練っていく。これは当然の事であるような気がいたします。民間会社と違って利益を追求するだけではない。そういうことは分かりますけれども、町長も良く言われています、雇用が生まれている、町民に貢献している、そうかもしれませんが数字でマイナス、プラスならばはっきりわかりますが、そうでないときは公の事業の判断の基準が町民との間に考え方の違いがある訳ですが、その点で町長はどのように考えを持っているのか、そこを町長にお聞きしたいと思います。</p>
町長	<p>当然、行政がやっているから赤でも黒でもどうでも良い。このような考え方でやっているつもりはございません。当然、多くのお客さんにお越しいただく努力をする。また、生産者の多くの皆さんにこの直売所で販売品を納入していただくように努力する。そして宣伝をしながらお客さんを迎え、そして気持ちよくお帰りいただく。こういったことは当然、お買い物をしてお帰りいただくということは民間であろうと行政であろうと同じであります。また、温泉についても同じ対応をさせて頂いているところでございます。ただ、</p>

	<p>今、ご指摘を頂きましたように、どの位のお客さんが来ているのか、例えば曜日によって違うのか、あるいは季節によって違うのか、あるいは月によってどうなのか、ある程度の来客の流れであるとか、あるいはこういったものを用意することによって販売額が上がる。時と場合によっては販売するものが売り切れになってしまう。じゃあもう少し多く来年は仕入れようとか、そういったことというのは常に研究をし、そして対応をしていくということについては今後、取り組んでいかなければいけないことであるというふうに思っています。いずれにいたしましても、多くの皆さんにお越しいただいて、そして買い物して、あるいは楽しんでいただいておりますということのためにあり、そしてまたそこによって小海町の観光であるとか、いろいろなものを発信し、また交流の場ということでございますので、そういったことが実行できるような運営をしていくということが原点であると思っておりますので、また改築に合わせてそういったことも総合的に、また、検討委員会がでございますので、一緒に検討し、そして今後、進めていけるようにして参りたいというふうに思っています。以上です。</p>
5 番議員	<p>やはり商売というものは、そこにいる方が臨時であろうとどうであろうと、やはりその商品の管理は一番分かっている訳ですから、そういうものは常に頭において上司の方々と連絡を取り合う。そういうことは当然、必要になってくると思います。ともあれ、今度の改築工事には道の駅として取り組んでいくという考え方が大きくなってくると思います。問題点も販売のスペース、それからトイレの利用方法、駐車場スペース、大型バスは入れるのか入れないのか、そして年間を通しての品物の確保、品質の管理、そして売り場スペースが広くなればお客様への配慮や防犯等々、いろいろ多くあります。そして最終的にはいくら掛けるのか、大金を掛けることでありますので、一人でも二人でも多くの雇用が生まれますよう願うと同時に、公の経営と言われないような民間の経営も学んで数字的にも町民の納得のいくような町の駅にさせていただきたいと思っております。私たちが物事をお願いするときにも常に費用対効果でと言われることが多くあります。町でも当然そういう点も考えていると思っておりますが、町側の考え方、また重複いたしますけれども、町長のお考えをお願いいたします。</p>
町 長	<p>当然、民間的な発想で経営する。経営者としてやっていく。こういったことは当然のことであるというふうに思います。いずれにいたしましても、改築も含めて検討委員会で今、検討をしています。この検討結果を踏まえ適切に判断し、そして今、新津議員さんからお話があったことが実行できるような、</p>

	<p>体制作りに向けて進めて参りたいというように思っていますので、よろしくお願いたします。以上でございます。</p>
5 番議員	<p>計画に載っていることですので、過去の経験を踏まえて慎重に検討したうえで進めていただきたいと思います。新たな特産品が生まれるかもしれませんし、また、八峰みね会の皆様にも大変イベントの盛り上げ等ご尽力いただいていますけれども、今後もそういったグループの代表として町への集客の一大地となるよう協力をお願いしつつ、活力のある、賑わいのある場所にしていただきたいと思います。次に大洗町との交流に移らせていただきます。昨年からはまった大洗町との姉妹都市提携につきましては、大洗町は関係する皆様のスピーディーなご指導と当町の対応が相まって締結に至り、現在に至っています。双方の町関係者の視察、交流は終わり、一般町民の交流に発展しています。そこで今現在の町の取り組みへの考え方を町長に伺いたいと思います。</p>
町 長	<p>お答えを申し上げます。大洗町さんとの友好都市締結につきましては、本当に昨年の8月21日にスタートし、約半年で締結となりました。議員の皆さんにも大洗町に行って頂きましたし、そういった中で仲人でございます細田会長さん、また、青沼会長さん、お二人の方に心から御礼申し上げますとともに、また大洗町の小谷町長さんの決断に対しましても、本当に感謝で一杯でございます。正直言いまして、スタートをしたばかりということでございます。小谷町長さんもお話をしていましたけれども、いきなり何もかもではなくて、人と人の交流、そして文化の交流、そして経済の交流など、お互いに信頼を深め、できるものから一つ一つ進めながら末永い友好をしていく。これが一番大事であると言われました。私もそういった考え方でいます。いきなりギアをトップに入れるのではなくて、一つ一つしっかり取り組んで参りたいと思います。今、進めているのが、先般お話を申し上げましたけれども、野球大会への参加、そして8月には小学生が大洗の方に体験学習で訪問する。また、今の計画の中では大洗の子供たちにも小海にお越しいただく。そういったことを今、見定めているところでございます。また大洗町に視察に行ったときにアウトレットがございましたけれども、あちらの方に友好都市の皆さんの、町村の特産品を販売するコーナーができました。小海町も参加させて頂きまして、加工品を現在、販売をしているところでございます。追加注文等も頂戴しながらそういった面においてもこれから友好を深めていく。そしてもう一点、あんこう祭りであるとかそういったお祭りの際には、何とか我々、野菜等をお持ちし、そして友好を深めていく。またそういった</p>

	<p>特定なことではなくて、町民の皆さんが気軽に大洗を訪問し、また大洗の町民の皆さんが小海町へ訪れていただく。そういったときにこういった優待的な事業が展開できるか、そういったことについてこれから双方で研究を深めてまいり、そして実践をしていきたいというふうに思っています。いずれにいたしましても、誰もがトンネルに入ると1分でも早く出口の景色を見たいというのが人間の人情であるというふうに思いますけれども、やはり一つ一つ、小谷町長さんもおっしゃっていましたが、着実に進めてお互いの町民が友好都市締結をして良かった。こういった事業を一つ一つ検討し、そして実行に移して参りたいというふうに思っています。スタートということでございますから、先ずは、今年度についてはそういったことを今、考えているところでございます。以上でございます。</p>
5 番議員	<p>町長のおっしゃる通りかもしれません。確かにいきなりトップギアに入れる訳にはいきませんが、今、おっしゃったとおりではございますけれども、すでに小海町から町民のグループが数グループ、数ははっきり掴んではいませんけれども、大洗町を訪れています。そして今年中には行ってみたい計画があるというグループも何グループか聞いています。極めて順調な状況であると私は思っています。町にとって初めての姉妹都市提携のためかどうか分かりませんが、現状では小海町から大洗町を訪れる方が勝っています。今後こういった展開になるかはまだ始まったばかりで読めません。しかし、これも政策の一部でありますので、大洗町がこれからの訪問をどれだけ把握しているか分かりませんが、それとなしに先日伺った方にお聞きしましたら、水族館へ行ってみましたけれども、長野県の小海町から来たと言いましたら、そのようなところは知らないと言われたというような話をお聞きしましたけれども、やはりこれから考えていくところだと思いますけれども、何か目印になる小海町のバッジをつけるとか、Tシャツを着るとか、いろいろあると思いますけれども、今後もその点を合わせてご検討を頂きたいと思えます。そしてせっかく伺っているのに相手に伝わらないということであれば、それもまた寂しいことでもありますので、今はインターネット等でも簡単にできますから、その辺の考えも一つ持っていたきたいと思えます。町長の慌てない、長く続けるということは当然であります。それを望むところでありますけれども、鉄は熱いうちに打てという言葉もございまして、大洗町の標高の低さを見ますと、小海町の山々の素晴らしさというものには大変魅力的だと思います。もうすでに感じている方もいますので、別荘地の販売のアピール等もぜひお願いしたいと思えます。この提携話が過去のこととなら</p>

	<p>ない、そういう気持ちで心配もございますが、そうならないうちに今を大切にこの戦略的互惠関係を保てるよう進めていただきたいと思います。当然、担当者も考えていたり、いろいろ研究していると思いますけれども、今後も上手くやって長く続けていくためには先ほど町長も申しあげましたけれども、宿泊料の割引、あるいは商品の値引き等、提携のメリット等も当然考慮していく必要があると思います。その辺の施策について町長も今、お話しを伺いましたけれども、もしありましたらお願いいたします。</p>
町長	<p>今、大洗町さんは多くの自治体と友好都市締結をされているということでございます。今事務レベルで協議中でございます。今新津議員さんからお話があったけれども、交流のメリットが実感できるような手法を双方の町民がそう思わないと駄目な訳でございますので、双方で相互にその手法を現在検討中ということでございます。当然、今お話があったけれども、優待券、例えば大洗に行って海水浴をする、海の家、あるいは水族館へ入る。そういった時に割引がある。あるいは小海町に来た時にも当然八峰の湯は当たり前ですけども、コテージ等にお泊りになる方にそういったサービスをする。あるいは、いろいろな方策があるかと思えます。そういったことについて今、大洗町さんと事務レベルで協議中でございます。また今日議会運営委員会の中でも補正予算のお願いを申しあげました。それにも大きく関わってくる部分でございます。いずれにいたしましても、交流がより一層深まり、そして町の活性化につながり、双方にメリットがある、こういった形が望まれるということは当然でございますので、それらに向けて研究を大洗町さんと一緒に力を合わせてやっていく。そして、その件については広報等でお知らせをしていくということが一番大事であるというふうに思っていますので、着実に一步一步進めて参りたい。そして何回も言うようですけども、未永くお付き合いができるように努力をして参りますので、よろしくお願ひいたします。</p>
5番議員	<p>町長の考えと、私ども議会も、皆さんもおそらくそうであると思いますが、同じ気持ちでございます。ぜひともこの提携が当町にとりまして明るい材料になること、それからまた希望の光となることを願ひまして質問を終わらせていただきます。</p>
議長	<p>以上で第5番、新津孝徳議員の質問を終わります。</p>
<p><u>散 会</u></p>	

議 長	<p>以上で今定例会の一般質問は終了いたしました。</p> <p>尚、今後の予定といたしまして、明日10日、午前10時から現地視察を行います。視察箇所については中田川と(仮称)北牧学習館改修工事現場となります。なお、服装は作業着、長靴着用をお願いいたします。</p> <p>また、現地視察終了後、午後1時から全員協議会を行います。</p> <p>これをもちまして本日は散会といたします。ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">(ときに4時10分)</p>
-----	--